

令和6年度 柏市国土強靱化地域計画 年次事業一覧 令和6（2024）年3月

「柏市国土強靱化地域計画年次事業一覧」（以下「本一覧」という）は、「柏市国土強靱化地域計画」（以下「本計画」という）に基づき、令和6年度に実施する事業を取りまとめたものです。本一覧は、国土強靱化基本法第13条に基づく本計画と一体のものとして、適切な運用を図っていきます。

強靱化の実現に向けた8つの事前に備えるべき目標と33のリスクシナリオ、回避に向けた事業

目標1：大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	...
目標2：大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動が迅速に行われる	...
目標3：大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能を確保する	...
目標4：大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する	...
目標5：大規模自然災害発生直後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない	...
目標6：大規模自然災害発生直後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る	...
目標7：制御不能な二次災害を発生させない	...
目標8：大規模自然災害発生直後であっても、地域社会・経済が迅速に復興できる条件を整備する	...

令和6年度 柏市国土強靱化地域計画 年次事業一覧

事業名 (取り組み, 施策)		部局名	担当	事業の概要	主な取組	事業費 (千円)
目標 1 : 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる						17,358,405
1-1 : 建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による負傷者の発生						
1-2 : 不特定多数が集まる施設の倒壊・火災						
1-3 : 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水						
1-4 : 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり脆弱性が高まる事態						
1-5 : 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生						
1	危機事象に関する情報管理システム運用事業	危機管理部	危機管理政策課	大規模な地震や風水害の自然災害等、危機事象への対応強化の一環として、対策本部機能の要となる「情報の収集・管理・発信」を一元的に、かつ迅速に行うために、危機事象に関する情報管理システムの運用を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時及び平時における市内、近隣自治体の危機事象情報の収集 ・災害時における膨大な被害情報等の一元管理及び迅速な情報共有・発信 ・災害対策本部と現場対応部署が、迅速かつ正確に同一情報を共有できるよう、情報収集システムを現場対応部署等に導入 ・平時及び訓練時においてシステムを活用し、災害時における対応力の強化を図る 	3,300
2	災害対策本部機能の保持	危機管理部	危機管理政策課	災害発生時に、迅速な対応を実施するため、災害対策本部、本部事務局、現場対応部署の情報共有の即時性・一貫性を保持する。	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部の狭小なスペースの解消と迅速な本部の立ち上げのため、本部の設置レイアウトを変更 ・災害対策本部と現場対応部署のリアルタイムな情報共有実現のため、モニターの導入 ・国や県の災害対策本部や支援自治体首長等と本部員とのリアルタイムな情報共有実現のため、災害対策本部へのマルチモニターの導入 	8,198
3	防災対策事業	危機管理部	防災安全課	<ul style="list-style-type: none"> ・自助・共助の育成 地域防災力向上のため、防災情報の提供、防災教育の充実により、防災知識の普及、意識の高揚に努め、自助・共助を育成するとともに、自主防災組織の結成と活性化を支援する。 ・通信機器の整備・管理 災害時の情報収集及び伝達活動の迅速化を図るため、各種情報伝達ツールを整備する。 ・災害時医療体制の構築 人命保護を優先するため、拠点となる病院の医療提供機能を維持・強化することを目的として、市域の特性に合わせた災害医療体制を構築する。 ・帰宅困難者対策 大規模災害時における帰宅困難者の安全確保を図るため、柏駅周辺の関係機関との連携体制を構築する。 ・防災マップの整備 平時から避難場所等の位置を周知するとともに、発災時には土地勘のないかたでもどこへ避難すればよいかわかるようにするため、避難所や避難場所等を掲載したマップを作成し、配布及びホームページ上で公開する。 ・防災気象情報事業 市及び地域住民が台風などの自然災害に適切に対応するため、柏市に特化した気象情報を収集する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自助・共助の育成 避難所運営委員会設立のための支援を行う。 ・通信機器の整備・管理 外部機関との通信機器の維持管理を行う。 ・災害時医療体制の構築 医師会等で構成する柏市災害医療検討会を開催し、柏市救護本部マニュアルの見直しや救護本部運営訓練等の助言及び補助を実施する。 ・帰宅困難者対策 関係機関との会合及び無線通信訓練を実施し、災害時の連携体制の確認を行う。 ・防災マップの整備 防災ガイドブック・ハザードマップ（地区別ぼうさいマップ、洪水ハザードマップ、柏市Web版防災・ハザードマップ）を作成して窓口で配布及びホームページ上で公開し、避難所等に関する情報の周知を行う。 ・防災気象情報事業 気象情報提供会社と契約を結び、24時間いつでも柏市に特化した気象情報を収集できる体制を整備する。 	11,337
4	防災施設及び防災資機材の管理事業	危機管理部	防災安全課	<ul style="list-style-type: none"> ・井戸（飲料水及び生活用水）の整備・管理 災害発生時における飲料水及び生活用水の確保を図るため、井戸施設等を整備する。 ・通信機器の整備・管理 災害時の情報収集及び伝達活動の迅速化を図るため、各種情報伝達ツールを整備する。 ・備蓄物資・資機材等の購入・管理 災害発生後の混乱が収まり、流通機能がある+E5程度回復し、また、他地域からの救援物資が到着するまでの間の避難生活に必要な物資を確保するため、発災後3日目までの食糧と物資、資機材を備蓄する。 ・帰宅困難者対策 大規模災害時における帰宅困難者の安全確保を図るため、必要物資を備蓄する。 ・防災備蓄倉庫の維持管理 防災備蓄倉庫の維持管理を図るため、平時から必要な点検等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・井戸（飲料水及び生活用水）の整備・管理 飲料水の確保を目的として、市内エリアごとに設置した耐震性（井戸付）貯水装置の改修工事を行う。 生活用水の確保を目的として、全小中学校に井戸を設置していく。 生活用水の確保を目的として、市民の所有する水質検査結果が良好な井戸を「災害用井戸協力の家」として指定し、災害時に安全に活用することが出来るよう支援する。 ・通信機器の整備・管理 災害時優先携帯電話及び衛星携帯電話の維持管理を行う。 市民に対する情報伝達手段を確保するため、防災行政無線（固定系）及びアラートの保守点検や修繕等を行う。 災害時における市役所関係機関どうしの情報収集及び伝達手段を確保するため、災害用IP無線の適切な配備及び管理を行う。 ・備蓄物資・資機材等の購入・管理 平成30年度に実施した柏市防災アセスメント調査結果に基づいて、発災後3日目までの備蓄品計画数量を定め、備蓄を行う。 計画数量に満たないものについては、令和2年度からの5箇年計画で購入を進める。 既に備蓄しているものについては、賞味（消費）期限の切れるものの入れ替えを行う。 ・授乳用ケープや離乳食など、女性目線の防災備蓄品を配備する。 ・ペット同伴避難を想定し、ケージやペットシート等のペット用品を配備する。 ・帰宅困難者対策 一時滞在施設（バレット柏）における備蓄物資の整備を行う。 ・防災備蓄倉庫の維持管理 所管する防災備蓄倉庫に係る維持管理及び消防設備の点検を行う。 	235,014
5	各種計画・マニュアルの整備・見直し	危機管理部	防災安全課	災害発生時に必要な対応を速やかにとるために、防災に関する各種計画やマニュアルを整備する。	柏市業務継続計画及び柏市災害時受援計画、各部局の災害対応マニュアル等の整備・見直しを行う。	0
6	防災訓練の実施等防災知識の普及事業	危機管理部	防災安全課	市民一人ひとりが災害時により迅速かつ適切な行動をとれるよう、防災意識の高揚と防災行動力の向上を図るとともに、市民・事業所・行政機関が相互に連携強化を図ることを目的として、各種訓練を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・柏市総合防災訓練（市主催）を、「市民参加型訓練」、「図上シミュレーション訓練」、「テーマ別課題対応訓練」をローテーションさせながら訓練の多様化を図り実施する。 ・ふるさと協議会や町会、自主防災組織が主催する防災訓練の支援を行う。 	4,224
7	自主防災組織事業	危機管理部	防災安全課	<ul style="list-style-type: none"> ・自助・共助の育成 地域防災力向上のため、防災情報の提供、防災教育の充実により、防災知識の普及、意識の高揚に努め、自助・共助を育成するとともに、自主防災組織の結成と活性化を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の活性化を図るため、その中心となるかたが組織において活躍できるよう育成することや、市民一人ひとりの防災意識を向上させることを目的として、個人や地域での防災対策及び避難所運営等について講義映像を配信する。 ・ふるさと協議会や町会、自主防災組織が主催する防災講習会へ出向き、講座を行う。 	946

令和6年度 柏市国土強靱化地域計画 年次事業一覧

事業名 (取り組み, 施策)	部局名	担当	事業の概要	主な取組	事業費 (千円)
8 ネットワーク管理業務	広報部	広報広聴課	柏市オフィシャルウェブサイトについて、安定的かつ継続的に情報配信が行えるよう、コンテンツマネジメントシステム、公開用サーバー、バックアップシステム、リモートアクセス環境等に関する運用管理・保守等を行う	・サイトの運用、保守を担う会社と契約を結び、常時滞りなくホームページ運営が出来るようにする。	6,173
9 災害対策用端末の運用	広報部	広報広聴課	災害時や業務時間外に自宅や遠方から迅速に市のホームページの更新をできるようにする	・災害対応用端末を2台購入(令和2年度購入済み) ・休日に広報広聴課職員が端末を持ち帰り、緊急時に即時対応可能な状態にする	0
10 電算システム等保守管理	広報部	広報広聴課	柏市が利用登録者に対して、行政情報やその他の情報を、インターネットに接続できるパソコン及び携帯電話へメール配信するための情報伝達システムの管理・運営	メール配信サービスを提供する会社と契約を結び、有事の際にも市民へのメール配信対応ができる体制を整備する 【契約会社への委託内容】 ・データセンターは震度6以上の耐震または免振構造 ・データセンターに無停電電源装置を設置し、通常電源供給が停止した場合、発電設備により24時間以上の連続電源供給ができる状態にする ・サービスに障害が発生した場合、直ちに対応。障害受付の時間帯は24時間365日とする ・契約会社のサーバーの重大障害時(サーバー機能の停止等)の代替手段は、代替機による迅速な運転に切り替えることができるようにすること	509
11 市民相談事業 (FAQシステム保守運用)	広報部	広報広聴課	FAQシステムで、市民からのお問い合わせ等を受付ける。災害時には、市内の災害状況や緊急の問い合わせ等が入ることが想定される。	非常時においてもシステムが稼働するよう、システム管理会社に冗長化等の対策を求めていく。	3,221
12 防災福祉K-Net事業	福祉部	福祉政策課	災害時、ひとりでの避難が困難な方(避難行動要支援者)の安否の確認や避難支援を地域住民の協力により行う	避難行動要支援者及び登録希望者が市に登録申請(同意書提出)し、市は登録者を取りまとめた名簿を作成し、町会等へ提供する。町会等が主体となって支援者を募りを行い、市は町会等の支援体制づくりを支援する。 浸水想定区域など風水害リスクの高い地区、対象者から個別避難計画を順次作成する。	8,586
13 児童センター管理運営事業	こども部	子育て支援課	児童福祉法第40条に規定する児童厚生施設の管理運営を行う。	・建物修繕 児童センターの安定的な稼働のため、施設修繕を行う ・保守点検等委託 建築基準法12条に則り、設備点検を行う ・改修工事 児童センターの工事を行い、施設の計画的な更新を行う ・避難訓練の実施(年2回)	4,167
14 児童センター管理運営事業	こども部	子育て支援課	子どもたちへの防災意識の啓発を行う。	子どもたちに防災・災害についての講義をしたり、災害時に役立つグッズ作りをしたりして、防災意識の啓発を行う。	20
15 公立保育園管理運営事業	こども部	保育運営課	・備蓄物資・資機材等の購入・管理 避難生活に必要な物資を確保するための物資、資機材を備蓄する。 ・施設の保守・点検・修繕・補修 災害発生時に必要な設備(消火器、非常灯、火災報知器等)の維持・点検を図る。 施設の修繕・補修を行う。 ・講習会への参加 消化・防火・避難に対する知識を身につける。 ・避難訓練の実施 災害時の保護者への連絡、引き渡しを迅速かつ適切に行えるよう、避難訓練を実施する。 ・災害時に医療的ケア児の対応に向け必要な準備を行う ・保育所安全計画を策定し、実施する。	・備蓄物資・資機材等の購入・管理 非常持ち出し品、備蓄品(日用品・医薬品)の購入・管理を行う。 カーテンやじゅうたんは防災品を選定する。 ・施設の保守・点検 消防用整備、保育園建築物の定期点検を行う。 施設の修繕・補修を行う。 ・講習会への参加 防火管理者講習会への参加。 ・避難訓練の実施 毎月、各園において避難訓練を実施する。 ・災害時に医療的ケア児の対応に向け必要な、充電器、酸素、医療用具等の準備を行う ・保育所安全計画を策定し、実施する。	42,104
16 私立認可保育園等整備事業	こども部	保育運営課	・認定こども園の施設整備(改築)の支援 国の補助制度を活用し、認定こども園の施設整備(改築)を支援する。	・認定こども園の施設整備(改築)の支援 国の補助制度を活用し、認定こども園の施設整備(改築)を支援する。	833,352
17 太陽光発電設備設置事業	環境部	環境政策課	災害・停電時に公共施設へのエネルギー供給等が可能な再生エネ設備等を整備することにより、地域のレジリエンス(災害等に対する強靱性の向上)と地域の脱炭素化を同時実現する。	公共施設(避難施設、防災拠点等)に太陽光発電設備及び蓄電池等の再生可能エネルギー設備及びそれらの付帯設備等を導入する。	357
18 北部クリーンセンター長寿命化事業	環境部	清掃施設課	北部クリーンセンター長寿命化工事の請負業者を決定して令和6年度より、環境省の循環型社会形成推進交付金等を活用し、長寿命化工事を行う。	北部クリーンセンター長寿命化工事において内水対策として、施設の稼働を継続するために、浸水対策を強化する。	2,016,300
19 合併処理浄化槽設置普及事業	環境部	環境政策課	公共下水道が整備されない区域において、生活排水を一般家庭で浄化処理できる「合併処理浄化槽」の普及促進に取り組むもの。 現在、当区域内の多くのご家庭に設置されているのは、トイレ排水のみを浄化処理する「単独処理浄化槽」であるため、風呂・台所・洗濯など日常生活に伴って排出される生活排水はそのまま側溝や水路に放流されてしまう。合併処理浄化槽へ転換することで、家庭から放流される生活排水による公共用水域の水質汚濁を大幅に削減することが可能となる。	生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止を目的に、柏市合併処理浄化槽設置奨励補助金交付要綱に基づき、単独処理浄化槽又は汲み取り式便所から合併処理浄化槽へ転換する場合の経費に対して補助金の交付を行う。	9,656
20 住宅・建築物安全ストック形成事業	都市部	建築指導課	災害に強いまちづくりを進めるため、住宅・建築物安全ストック形成事業を推進する。	・木造住宅耐震診断費補助事業 ・木造住宅耐震改修費補助事業 ・分譲マンション耐震診断費補助事業 ・危険コンクリートブロック塀等除却費補助事業	15,234
21 地域防災拠点建築物整備緊急促進事業	都市部	建築指導課	災害に強いまちづくりを進めるため、地域防災拠点建築物整備緊急促進事業を推進する。	・要安全確認計画記載建築物耐震化補助事業	0
22 公営住宅ストック総合改善事業	都市部	住宅政策課	災害に強いまちづくりを推進するため、「柏市公営住宅等長寿命化計画」等に基づく公営住宅の外壁・屋根等の改修により建物の安全性の向上を図る。	市営住宅逆井第2団地17号棟外装改修工事設計委託	3,141

令和6年度 柏市国土強靱化地域計画 年次事業一覧

事業名 (取り組み, 施策)		部局名	担当	事業の概要	主な取組	事業費 (千円)
23	道路整備事業	土木部	道路保全課	・舗装修繕工事 車両の走行性の向上や安全性を確保するとともに、沿道における騒音・振動等の環境改善を図るため、計画的に修繕工事を実施するもの。修繕工事は路面性状調査の結果を基に策定した道路維持管理計画（R3.12改定）に基づいて実施している。	・舗装修繕工事 計画に基づき、柏市道01091号線等の舗装の修繕を実施する。	610,000
24	橋梁長寿命化事業	土木部	道路保全課	・橋梁点検・補修設計 橋梁の健全性を把握するため、5年に1度の頻度で近接目視を基本とした定期点検を行う。また、その結果に基づき、橋梁維持管理計画の策定及び補修工法等の設計を行う。 ・橋梁補修工事 予防保全型の維持管理とするため、橋梁維持管理計画（R2.3改定）に基づき、計画的・効率的に補修工事を行う。	・橋梁点検及び補修設計 計画に基づき橋梁の点検及び補修設計を実施する。 ・橋梁補修工事 計画に基づき、浅間橋等の補修工事を実施する。	287,579
25	市道01070号線外①道路拡幅事業	土木部	道路整備課	新市建設計画において新市の一体性の確立と都市活動の活発化のため、交通体系の骨格をなす主要道路の整備を行う。	新市建設計画において重点事業として位置付けられている国道16号柏公園入口交差点から県道柏印西線大津ケ丘団地入口交差点までの区間の道路拡幅改良を行う。	83,495
26	道路交通円滑化事業	土木部	道路整備課	幹線道路の渋滞緩和等に係る交通環境の改善や利便性向上等を図るため、柏市都市計画道路等整備プログラムにおいて優先整備交差点として定められている交差点を整備する	稲荷神社前交差点及びリサイクルプラザ付近交差点の改良を行う。	51,703
27	高柳駅東口駅前広場整備事業	土木部	道路整備課	狭隘な駅前道路に起因する交通渋滞の発生やバス等の公共交通アクセスの不便が生じている高柳駅東口において、課題解決を図るため交通結節点の整備を行う。	高柳駅東口の駅前広場及び接続する道路の整備を行う。	39,265
28	吉野沢高野台線整備事業	土木部	道路整備課	本計画路線は柏駅西口の市街地中心部を迂回する環状道路機能をもつ幹線道路で、新たな道路ネットワークを構築し、緊急車両等のアクセス性の向上と慢性的な渋滞の解消を図るため道路整備を行う。	柏市都市計画道路等整備プログラムにおいて優先整備路線として定められている篠籠田地先から豊四季台一丁目地先までの区間を整備する。	147,401
29	豊四季宿連寺線整備事業	土木部	道路整備課	本計画路線は柏市中北部の東西を結ぶ幹線道路で、沿線には当該地域の中核医療施設や大規模な住宅団地及び工業団地及びが立地しており、新たな道路ネットワークを構築し、緊急車両等のアクセス性の向上と慢性的な渋滞の解消を図るため道路整備を行う。	国道16号から商業施設を経由し、柏市立柏病院方面のアクセス向上のため、松ヶ崎93から松ヶ崎225-4までの区間を整備する。	61,394
30	高柳藤ヶ谷新田線整備事業	土木部	道路整備課	本計画路線は柏市南部の東西を結ぶ幹線道路で、近傍には東武野田線高柳駅や大規模商業施設が立地しており、新たな道路ネットワークを構築し、緊急車両等のアクセス性の向上と慢性的な渋滞の解消を図るため道路整備を行う。	完了済みの高柳駅西側特定土地区画整理事業区域界から松戸市境の五香方面に完成済みの幹線道路（松戸都市計画道路五香高柳新田線）までの区間を整備する。	49,852
31	県施行街路事業負担金（箕輪青葉台線）	土木部	道路整備課	本計画路線は主要地方道市川柏線のバイパス路線で、千葉県北西部において国道6号を補充する広域幹線道路となり、新たな道路ネットワークの構築により、地域間の交流の向上や慢性的な渋滞解消及び交通円滑化を図るため道路整備を行う。	千葉県北西部の広域幹線道路のため千葉県が事業施行しており、事業区中間（塚崎293から増尾161-2まで）の道路整備事業費の一部負担を行う。	141,180
32	県施行街路事業負担金（十余二船戸線）	土木部	道路整備課	本計画路線はつくばエクスプレス関連土地区画整理事業間を連絡する都市計画道路であり、地域の広域幹線道である常磐自動車道、国道6号及び国道16号を補充する新たな広域幹線道路として、隣接地域間との連携性の強化や慢性的な交通渋滞の解消を図るため道路整備を行う。	埼玉県三郷市から千葉県、そして茨城県つくば市を結ぶ広域幹線道路（通称：都市軸道路約30km）であるため、千葉県が事業施行しており、事業区中間（十余二宇中塚から船戸宇草津まで）の道路整備事業費の一部負担を行う。	3,400
33	バリアフリー道路特定事業	土木部	道路整備課	・歩道バリアフリー整備 高齢者、障害者等の移動上の利便性及び安全性の向上の促進を図ることを目的に、バリアフリー基本構想及び道路特定事業計画に基づき、重点整備地区内のバリアフリー経路について、歩道のバリアフリー化を実施するもの。平成29年度に策定した柏市バリアフリー道路特定事業実施計画の優先順位に基づき整備をする。	・歩道バリアフリー整備 計画に基づき、点字ブロック設置及び車道嵩上げをする工事。	2,607
34	柏たなか駅エスカレーター整備事業	土木部	道路整備課	橋上駅舎である柏たなか駅へのアクセスと利用者の利便性向上、駅東側と西側の往来を促し駅周辺の活性化及び都市軸道路横断のための安全性の確保を目的とし、エスカレーター整備を行う。	第二次柏市総合交通計画に基づき、東口及び西口駅前広場にエスカレーターを整備する。	0
35	上大津川河川改修事業	土木部	河川排水課	柏市と松戸市にまたがる流域の大部分が市街化区域に指定され都市化が進行している準用河川上大津川は、過去に東武鉄道の主流部で暫定改修を実施したが、中流部の高柳東映団地では度重なる浸水被害が発生している。被害の軽減を図るため、主流部（大津川）の暫定改修の完成予定に伴い、上大津川（大津川との合流部から東武鉄道の間）を改修する。	・高柳橋2号橋架換事業 事業区間のうち、最も流下能力が低い高柳橋2号橋（一般県道白井流山線）の架換工事を施工する千葉県（柏土木事務所）に負担金を支出することで、事業の推進を図る。 ・上大津川7号橋架換事業 最下流部である大津川との合流部から上流に向けて順次進めている河川改修を継続し、事業区間のうち2番目に流下能力が低い上大津川7号橋の架換工事を施工する。	186,247
36	新設管路の整備・拡充	上下水道局	水道工務課	未普及地域へ新設管路を整備する。	柏北部中央地区土地区画整理事業や要望箇所への布設工事を実施する。	193,132
37	老朽管の更新・耐震化	上下水道局	水道工務課	老朽化した管路を更新するとともに耐震化を図る。	「水道施設更新・耐震化整備事業計画」を踏まえ、老朽管改良工事を実施する。	2,700,000
38	老朽設備の更新	上下水道局	施設管理課	老朽化した設備の更新を実施し、安全性を確保する。 ・水源地設備機器の修繕及び更新 安定した水道水供給の為、耐用年数を経過した機器の修繕及び更新を行う。	「水道施設更新・耐震化整備事業計画」を踏まえ、各水源地設備更新工事を行う。 ・各水源地設備更新工事 第三、第五水源地の配水ポンプ設備の更新を行う。 第三の遠方監視設備、取水量計設備の更新を行う。	719,483
39	応急給水体制等の整備	上下水道局	総務課 給排水課 水道工務課	・被災時又は応援派遣時の体制整備 被災後間もない時期又は被災直後の地域への応援派遣時に必要となる備品、消耗品を整備する。 また、応急給水体制強化のため、給水車運転可能職員の確保・育成を図る。 ・応急給水活動体制の確保、維持 ・災害時に必要な仮設配管材を確保する。	・備蓄品（寝具などの生活装備、食料、感染症対策用消耗品）を分類管理・整備し応援派遣等に備える。 ・給水車の運転に必要な準中型免許の未保有者を対象に、免許教習を実施し、免許取得者を増やす。 ・応急給水用資機材、備用消耗品の購入（応急給水活動に使用する資機材、給水袋等備用消耗品の購入。期限付きの物品、経年劣化した物品の入替） ・応急給水活動訓練の実施 ・災害時における仮設配管材の調達に関して契約を締結している。	25,843
40	雨水管整備事業	上下水道局	下水道工務課	下水道整備を行い、安全・安心、快適な暮らしを実現し、良好な生活環境を創造する。	浸水対策のための公共下水道（雨水管）の整備	1,062,000
41	汚水管整備事業	上下水道局	下水道工務課	下水道整備を行い、快適な暮らしを実現し、良好な生活環境を創造する。	未普及地区解消のための公共下水道（汚水管）の整備	225,262

令和6年度 柏市国土強靱化地域計画 年次事業一覧

事業名 (取り組み, 施策)		部局名	担当	事業の概要	主な取組	事業費 (千円)
42	災害用トイレ整備事業	上下水道局	下水道工務課	災害発生後の避難所のトイレ事情は極めてストレスフルであり、日常使用している水洗トイレに近い環境を確保するため、マンホールトイレを整備する。	令和元年度から避難所に指定されている小学校に整備を進めており、令和5年度までに30校の整備を実施した。また新たに令和6年度からは中学校16校に整備を予定している。 整備にあたっては、建屋、便座及びトイレまでの経路などをバリアフリー化し車椅子が必要な身障者の利用も考慮している。	131,000
43	老朽管の更新・耐震化	上下水道局	下水道工務課	下水道の老朽化及び耐震対策において、適切な管路の改築を実施し、下水道事業の持続を図る。	・管路施設包括的予防保全型維持管理業務 ・総合地震対策に基づいた改築工事	1,057,770
44	防災機能強化事業	教育総務部	教育施設課	災害時の避難所等になりうる学校施設の安全性を高めるため、防災機能の向上及び老朽化対策を図るもの。	・ 長寿命化改良工事 構造体の長寿命化やライフライン更新により、建物の耐久性を高める。 ・西原小学校長寿命化改良等事業 ・柏第四中学校長寿命化改良等事業 ・柏第七小学校屋体長寿命化改良事業 ・松葉第二小学校屋体長寿命化改良事業 ・ 空調整備の設置・改修 どのような気象条件でも、児童生徒が安全・安心な学校生活を送ることができるよう、設置・改修を進める。 市内小学校41校（風早南部小学校除く）、市内中学校20校（大津ヶ丘中学校除く） ・ 学校の防災機能強化 災害時にも教育活動が早く再開できるよう、非常電源の確保（太陽光発電や蓄電池等）を行う。 ・西原小学校長寿命化改良等事業 ・田中中学校校舎増築等事業 ・柏第四中学校長寿命化改良等事業 ・ 学校のバリアフリー機能強化 災害時にも対応できるように、誰もが円滑な移動等を行えるよう、スロープやエレベーターの設置等を進める。 ・西原小学校長寿命化改良等事業 ・田中中学校校舎増築等事業 ・柏第四中学校長寿命化改良等事業 ・ ブロック塀等改修工事 生命を守り、被害の防止・軽減を図り避難経路を確保するため、ブロック塀等の改修を行う。 ・旭小学校、柏第八小学校、酒井根小学校、田中中学校	4,848,836
45	中央公民館施設維持管理事業	生涯学習部	中央公民館	災害発生時における避難所機能としての設備体制を確保・維持する。	・消火栓ポンプ非常用発電機軽油の確保 ・設備の修繕（消防等） ・災害時優先電話の確保 ・保守点検業務委託（エレベーター、防火対象物、消防設備） ・建築物定期点検委託（建築設備、建築物、防火設備） ・AED（屋外・屋内設置のリース） ・非常時対応可能な公衆wifiの用意	3,860
46	消防庁舎維持管理事業	消防局	企画総務課	災害活動拠点である消防庁舎の整備並びに維持管理を進める。	・消防局、消防署庁舎の機能向上への改修 ・維持管理に係る施設修繕工事等	489,679
47	自家用給油取扱所整備事業	消防局	企画総務課	災害時等における行政サービスを維持するため、独自に燃料を確保し、燃料を自給できる体制を整備する。	・消防車・救急車等の緊急自動車及び避難所で使用する発電機の燃料を確保するため、自家用給油取扱所を整備する。	102,400
48	職員研修事業	消防局	消防職員課	多様化する災害や消防行政へのニーズに対応できる職員を育成するため教育機関での研修を行う。	・消防大学校、県消防学校への入校 ・職員研修の開催など	10,975
49	消防団運営事業	消防局	消防団課	地域防災の中核である消防団の運営及び消防団員の教育訓練等を進める。	・消防団訓練（操法訓練、資機材取扱及び規律訓練等）の運営 ・消防団員への手当支給、装備品の等の購入	153,630
50	防火安全対策事業	消防局	火災予防課	火災による被害の発生並びに軽減を図るため防火対策を進める	・市民への防火指導、防火に関する広報活動 ・感震ブレーカー設置補助金事業	2,659
51	広域応援事業	消防局	警防課	大規模災害発生時に備え、緊急消防援助隊等の消防相互応援体制の確保を進める。	・災害派遣等資機材の整備 ・消防応援隊合同訓練への参加	631
52	消防車両及び資機材等の更新整備事業	消防局	警防課	各種災害に的確に対応できるよう車両及び資機材を充実強化させる	・車両、資機材の整備 ・計画的な更新整備と災害対応に必要な車両・資機材の整備	414,011
53	消防水利整備事業	消防局	警防課	効率的な消防活動を展開するため、消防水利不足地域への整備を進める	・耐震性貯水槽の整備	66,701
54	水防対策事業	消防局	警防課	河川の増水や氾濫、短時間集中豪雨による内水被害への水防活動体制の整備を進める	・水防資機材の購入 ・演習訓練の実施	660
55	警防救助活動整備事業	消防局	警防課	大規模災害発生時に備え、緊急消防援助隊等の消防相互応援に係る受援体制の確保を進める	・消防相互応援に係る受援時等の資機材の整備	7,925
56	救急事業	消防局	救急課	救急要請に対し適切な救急措置と医療機関への搬送体制の確保を進める	・救急資機材の整備 ・救急用消耗品の購入	32,583
57	AED運搬システム事業	消防局	救急課	スマートフォンアプリを使用してAEDの使用率向上と救命率の増加を図る	・スマートフォンアプリの維持、管理 ・アプリ登録者数増のための宣伝広告	2,057
58	安全管理事業	消防局	指揮統制課	災害現場において、消防職員が安全且つ的確に災害活動を遂行するため、安全管理及び指揮活動をする	・大型自動車免許、小型船舶操縦免許取得の支援 ・無人航空機の整備、維持管理 ・消防訓練資機材の整備、維持、管理	9,934
59	通信施設維持管理事業	消防局	指揮統制課	災害現場において、消防隊員相互の円滑な情報通信を図り、迅速・確実な災害活動を可能にする。	・消防救急デジタル無線の維持、管理 ・災害時優先電話の維持、管理 ・高所防災カメラシステムの維持・管理	39,684

令和6年度 柏市国土強靱化地域計画 年次事業一覧

事業名 (取り組み, 施策)		部局名	担当	事業の概要	主な取組	事業費 (千円)
60	通信指令施設整備事業	消防局	指揮統制課	災害現場において、消防隊員相互の円滑な情報通信を図るとともに、映像による迅速・確実な情報収集を可能にする。	<ul style="list-style-type: none"> ・消防救急デジタル無線の整備 ・高所防災カメラシステムの整備 	44,604
61	北西部共同指令センター事業	消防局	指揮統制課	ちば北西部消防指令センターで119番通報等緊急通報を受信する。災害出場指令を受信し、速やかに災害出動し現場到着できる体制をつくる	<ul style="list-style-type: none"> ・ちば北西部消防指令センターの維持、管理 ・災害出動指令を受信する消防情報指令システムの維持管理 	187,684

令和6年度 柏市国土強靱化地域計画 年次事業一覧

事業名 (取り組み, 施策)	部局名	担当	事業の概要	主な取組	事業費 (千円)	
目標2：大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動が迅速に行われる					45,567,185	
2-1：被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止						
2-2：自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足						
2-3：救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶						
2-4：想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者の発生						
2-5：医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺						
2-6：劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生						
1	危機事象に関する情報管理システム運用事業	危機管理部	危機管理政策課	大規模な地震や風水害の自然災害等、危機事象への対応強化の一環として、対策本部機能の要となる「情報の収集・管理・発信」を一元的に、かつ迅速に行うために、危機事象に関する情報管理システムの運用を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時及び平時における市内、近隣自治体の危機事象情報の収集 ・災害時における膨大な被害情報等の一元管理及び迅速な情報共有・発信 ・災害対策本部と現場対応部署が、迅速かつ正確に同一情報を共有できるよう、情報収集システムを現場対応部署等に導入 ・平時及び訓練時においてシステムを活用し、災害時における対応力の強化を図る 	3,300
2	災害対策本部機能の保持	危機管理部	危機管理政策課	災害発生時に、迅速な対応を実施するため、災害対策本部、本部事務局、現場対応部署の情報共有の即時性・一貫性を保持する。	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部の狭小なスペースの解消と迅速な本部の立ち上げのため、本部の設置レイアウトを変更 ・災害対策本部と現場対応部署のリアルタイムな情報共有実現のため、モニターの導入 ・国や県の災害対策本部や支援自治体首長等と本部長とのリアルタイムな情報共有実現のため、災害対策本部へのマルチモニターの導入 	8,198
3	防災対策事業	危機管理部	防災安全課	<ul style="list-style-type: none"> ・自助・共助の育成 地域防災力向上のため、防災情報の提供、防災教育の充実により、防災知識の普及、意識の高揚に努め、自助・共助を育成するとともに、自主防災組織の結成と活性化を支援する。 ・通信機器の整備・管理 災害時の情報収集及び伝達活動の迅速化を図るため、各種情報伝達ツールを整備する。 ・災害時医療体制の構築 人命保護を優先するため、拠点となる病院の医療提供機能を維持・強化することを目的として、地域の特性に合わせた災害医療体制を構築する。 ・帰宅困難者対策 大規模災害時における帰宅困難者の安全確保を図るため、柏駅周辺の関係機関との連携体制を構築する。 ・防災マップの整備 平時から避難場所等の位置を周知するとともに、発災時には土地勘のないかたでもどこへ避難すればよいかわかるようにするため、避難所や避難場所等を掲載したマップを作成し、配布及びホームページ上で公開する。 ・防災気象情報事業 市及び地域住民が台風などの自然災害に適切に対応するため、柏市に特化した気象情報を収集する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自助・共助の育成 避難所運営委員会設立のための支援を行う。 ・通信機器の整備・管理 外部機関との通信機器の維持管理を行う。 ・災害時医療体制の構築 医師会等で構成する柏市災害医療検討会を開催し、柏市救護本部マニュアルの見直しや救護本部運営訓練等の助言及び補助を実施する。 ・帰宅困難者対策 関係機関との会合及び無線通信訓練を実施し、災害時の連携体制の確認を行う。 ・防災マップの整備 防災ガイドブック・ハザードマップ（地区別ぼうさいマップ、洪水ハザードマップ、柏市Web版防災・ハザードマップ）を作成して窓口で配布及びホームページ上で公開し、避難所等に関する情報の周知を行う。 ・防災気象情報事業 気象情報提供会社と契約を結び、24時間いつでも柏市に特化した気象情報を収集できる体制を整備する。 	11,337
4	放射線対策事業	危機管理部	防災安全課	災害発生時における飲料水の確保を図るため、井戸の水質管理をする。	耐震性（井戸付）貯水装置の放射能水質検査を行う。	319
5	災害時応援協定の体制構築	危機管理部	防災安全課	災害時の防災体制の強化を図るため、自治体間の相互応援及び目的別に各種団体と協定を締結する。	備蓄食糧等の備蓄体制を補完するための協定を締結するなど、目的に応じて新規協定を締結する。また、締結済協定の具体的な体制づくりを行う。	0
6	防災施設及び防災資機材の管理事業	危機管理部	防災安全課	<ul style="list-style-type: none"> ・井戸（飲料水及び生活用水）の整備・管理 災害発生時における飲料水及び生活用水の確保を図るため、井戸施設等を整備する。 ・通信機器の整備・管理 災害時の情報収集及び伝達活動の迅速化を図るため、各種情報伝達ツールを整備する。 ・備蓄物資・資機材等の購入・管理 災害発生後の混乱が収まり、流通機能がある+E5程度回復し、また、他地域からの救援物資が到着するまでの間の避難生活に必要な物資を確保するため、発災後3日目までの食糧と物資、資機材を備蓄する。 ・帰宅困難者対策 大規模災害時における帰宅困難者の安全確保を図るため、必要物資を備蓄する。 ・防災備蓄倉庫の維持管理 防災備蓄倉庫の維持管理を図るため、平時から必要な点検等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・井戸（飲料水及び生活用水）の整備・管理 飲料水の確保を目的として、市内エリアごとに設置した耐震性（井戸付）貯水装置の改修工事を行う。 生活用水の確保を目的として、全小中学校に井戸を設置していく。 生活用水の確保を目的として、市民の所有する水質検査結果が良好な井戸を「災害用井戸協力の家」として指定し、災害時に安全に活用することが出来るよう支援する。 ・通信機器の整備・管理 災害時優先携帯電話及び衛星携帯電話の維持管理を行う。 市民に対する情報伝達手段を確保するため、防災行政無線（固定系）及びアラートの保守点検や修繕等を行う。 災害時における市役所関係機関どうしの情報収集及び伝達手段を確保するため、災害用IP無線の適切な配備及び管理を行う。 ・備蓄物資・資機材等の購入・管理 平成30年度に実施した柏市防災アセスメント調査結果に基づいて、発災後3日目までの備蓄品計画数量を定め、備蓄を行う。 計画数量に満たないものについては、令和2年度からの5箇年計画で購入を進める。 既に備蓄しているものについては、賞味（消費）期限の切れるもの入れ替えを行う。 ・授乳用ケープや離乳食など、女性目線の防災備蓄品を配備する。 ・ペット同伴避難を想定し、ケージやペットシート等のペット用品を配備する。 ・帰宅困難者対策 一時滞在施設（バレット柏）における備蓄物資の整備を行う。 ・防災備蓄倉庫の維持管理 所管する防災備蓄倉庫に係る維持管理及び消防設備の点検を行う。 	235,014

令和6年度 柏市国土強靱化地域計画 年次事業一覧

事業名 (取り組み, 施策)	部局名	担当	事業の概要	主な取組	事業費 (千円)
7 公立保育園管理運営事業	こども部	保育運営課	<ul style="list-style-type: none"> ・備蓄物資・資機材等の購入・管理 避難生活に必要な物資を確保するための物資, 資機材を備蓄する。 ・施設の保守・点検・修繕・補修 災害発生時に必要な設備(消火器, 非常灯, 火災報知器等)の維持・点検を図る。 施設の修繕・補修を行う。 ・講習会への参加 消化・防火・避難に対する知識を身につける。 ・避難訓練の実施 災害時の保護者への連絡, 引き渡しを迅速かつ適切に行えるよう, 避難訓練を実施する。 ・災害時に医療的ケア児の対応に向け必要な準備を行う ・保育所安全計画を策定し, 実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・備蓄物資・資機材等の購入・管理 非常持ち出し品, 備蓄品(日用品・医薬品)の購入・管理を行う。 カーテンやじゅうたんは防災品を選定する。 ・施設の保守・点検 消防用整備, 保育園建築物の定期点検を行う。 施設の修繕・補修を行う。 ・講習会への参加 防火管理者講習会への参加。 ・避難訓練の実施 毎月, 各園において避難訓練を実施する。 ・災害時に医療的ケア児の対応に向け必要な, 充電器, 酸素, 医療用具等の準備を行う ・保育所安全計画を策定し, 実施する。 	42,104,264
8 太陽光発電設備設置事業	環境部	環境政策課	災害・停電時に公共施設へのエネルギー供給等が可能な再生エネルギー設備等を整備することにより, 地域のレジリエンス(災害等に対する強靱性の向上)と地域の脱炭素化を同時実現する。	公共施設(避難施設, 防災拠点等)に太陽光発電設備及び蓄電池等の再生可能エネルギー設備及びそれらの付帯設備等を導入する。	357
9 道路整備事業	土木部	道路保全課	<ul style="list-style-type: none"> ・舗装修繕工事 車両の走行性の向上や安全性を確保するとともに, 沿道における騒音・振動等の環境改善を図るため, 計画的に修繕工事を実施するもの。修繕工事は路面性状調査の結果を基に策定した道路維持管理計画(R3.12改定)に基づいて実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・舗装修繕工事 計画に基づき, 柏市道01091号線等の舗装の修繕を実施する。 	610,000
10 橋梁長寿命化事業	土木部	道路保全課	<ul style="list-style-type: none"> ・橋梁点検・補修設計 橋梁の健全性を把握するため, 5年に1度の頻度で近接目視を基本とした定期点検を行う。また, その結果に基づき, 橋梁維持管理計画の策定及び補修工法等の設計を行う。 ・橋梁補修工事 予防保全型の維持管理とするため, 橋梁維持管理計画(R2.3改定)に基づき, 計画的・効率的に補修工事を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・橋梁点検及び補修設計 計画に基づき橋梁の点検及び補修設計を実施する。 ・橋梁補修工事 計画に基づき, 浅間橋等の補修工事を実施する。 	287,579
11 市道01070号線外④道路拡幅事業	土木部	道路整備課	新市建設計画において新市一体性の確立と都市活動の活性化のため, 交通体系の骨格をなす主要道路の整備を行う。	新市建設計画において重点事業として位置付けられている国道16号柏公園入口交差点から県道柏印西線大津ヶ丘団地入口交差点までの区間の道路拡幅改良を行う。	83,495
12 道路交通円滑化事業	土木部	道路整備課	幹線道路の渋滞緩和等に係る交通環境の改善や利便性向上等を図るため, 柏市都市計画道路等整備プログラムにおいて優先整備交差点として定められている交差点を整備する	稲荷神社前交差点及びりサイクルプラザ付近交差点の改良を行う。	51,703
13 高柳駅東口駅前広場整備事業	土木部	道路整備課	狭隘な駅前道路に起因する交通渋滞の発生やバス等の公共交通アクセスの不便が生じている高柳駅東口において, 課題解決を図るため交通結節点の整備を行う。	高柳駅東口の駅前広場及び接続する道路の整備を行う。	39,265
14 吉野沢高野台線整備事業	土木部	道路整備課	本計画路線は柏市西口の市街地中心部を迂回する環状道路機能をもつ幹線道路で, 新たな道路ネットワークを構築し, 緊急車両等のアクセシビリティの向上と慢性的な渋滞の解消を図るため道路整備を行う。	柏市都市計画道路等整備プログラムにおいて優先整備路線として定められている篠籠田地先から豊四季台一丁目地先までの区間を整備する。	147,401
15 豊四季宿連寺線整備事業	土木部	道路整備課	本計画路線は柏市中北部の東西を結ぶ幹線道路で, 沿線には当該地域の中核医療施設や大規模な住宅団地及び工業団地及びが立地しており, 新たな道路ネットワークを構築し, 緊急車両等のアクセシビリティの向上と慢性的な渋滞の解消を図るため道路整備を行う。	国道16号から商業施設を経由し, 柏市立柏病院方面のアクセシビリティ向上のため, 松ヶ崎93から松ヶ崎225-4までの区間を整備する。	61,394
16 高柳藤ヶ谷新田線整備事業	土木部	道路整備課	本計画路線は柏市南部の東西を結ぶ幹線道路で, 近傍には東武野田線高柳駅や大規模商業施設が立地しており, 新たな道路ネットワークを構築し, 緊急車両等のアクセシビリティの向上と慢性的な渋滞の解消を図るため道路整備を行う。	完了済みの高柳駅西側特定土地区画整理事業区域界から松戸市境の五香方面に完成済みの幹線道路(松戸都市計画道路五香高柳新田線)までの区間を整備する。	49,852
17 県施行街路事業負担金(箕輪青葉台線)	土木部	道路整備課	本計画路線は主要地方道市川柏線のバイパス路線で, 千葉県北西部において国道6号を補完する広域幹線道路となり, 新たな道路ネットワークの構築により, 地域間の交流の向上や慢性的な渋滞解消及び交通円滑化を図るため道路整備を行う。	千葉県北西部の広域幹線道路のため千葉県が事業施行しており, 事業中区間(塚崎293から増尾161-2まで)の道路整備事業費の一部負担を行う。	141,180
18 県施行街路事業負担金(十余二船戸線)	土木部	道路整備課	本計画路線はつくばエクスプレス関連土地区画整理事業間を連絡する都市計画道路であり, 地域の広域幹線道である常磐自動車道, 国道6号及び国道16号を補完する新たな広域幹線道路として, 隣接地域間との連携性の強化や慢性的な交通渋滞の解消を図るため道路整備を行う。	埼玉県三郷市から千葉県, そして茨城県つくば市を結ぶ広域幹線道路(通称:都市軸道路約30km)であるため, 千葉県が事業施行しており, 事業中区間(十余二中大塚から船戸草津まで)の道路整備事業費の一部負担を行う。	3,400
19 バリアフリー道路特定事業	土木部	道路整備課	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道バリアフリー整備 高齢者, 障害者等の移動上の利便性及び安全性の向上の促進を図ることを目的に, バリアフリー基本構想及び道路特定事業計画に基づき, 重点整備地区内のバリアフリー経路について, 歩道のバリアフリー化を実施するもの。平成29年度に策定した柏市バリアフリー道路特定事業実施計画の優先順位に基づき整備をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道バリアフリー整備 計画に基づき, 点字ブロック設置及び車道嵩上げをする工事。 	2,607
20 柏たなか駅エスカレーター整備事業	土木部	道路整備課	橋上駅舎である柏たなか駅へのアクセスと利用者の利便性向上, 駅東側と西側の往來を促し駅周辺の活性化及び都市軸道路横断のための安全性の確保を目的とし, エスカレーター整備を行う。	第二次柏市総合交通計画に基づき, 東口及び西口駅前広場にエスカレーターを整備する。	0
21 応急給水体制等の整備	上下水道局	総務課 給排水課 水道工務課	<ul style="list-style-type: none"> ・被災時又は応援派遣時の体制整備 被災後間もない時期又は被災直後の地域への応援派遣時に必要となる備品, 消耗品を整備する。 また, 応急給水体制強化のため, 給水車運転可職員の確保・育成を図る。 ・応急給水活動体制の確保, 維持 ・災害時に必要な仮設配管材を確保する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・備蓄品(寝具などの生活装備, 食料, 感染症対策用消耗品)を分類管理・整備し応援派遣等に備える。 ・給水車の運転に必要な準中型免許の未保有者を対象に, 免許講習を実施し, 免許取得者を増やす。 ・応急給水用資機材, 備蓄消耗品の購入(応急給水活動に使用する資機材, 給水袋等備蓄消耗品の購入。期限付きの物品, 経年劣化した物品の入替) ・応急給水活動訓練の実施 ・災害時における仮設配管材の調達に関して契約を締結している。 	25,843
22 災害用トイレ整備事業	上下水道局	下水道工務課	災害発生後の避難所のトイレ事情は極めてストレスフルであり, 日常使用している水洗トイレに近い環境を確保するため, マンホールトイレを整備する。	令和元年度から避難所に指定されている小学校に整備を進めており, 令和5年度までに30校の整備を実施した。 また新たに令和6年度からは中学校16校に整備を予定している。 整備にあたっては, 建屋, 便座及びトイレまでの経路などをバリアフリー化し車椅子が必要な身障者の利用も考慮している。	131,000

令和6年度 柏市国土強靱化地域計画 年次事業一覧

事業名 (取り組み, 施策)	部局名	担当	事業の概要	主な取組	事業費 (千円)
23 中央公民館施設維持管理事業	生涯学習部	中央公民館	災害発生時における避難所機能としての設備体制を確保・維持する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消火栓ポンプ非常用発電機軽油の確保 ・ 設備の修繕（消防等） ・ 災害時優先電話の確保 ・ 保守点検業務委託（エレベーター、防火対象物、消防設備） ・ 建築物定期点検委託（建築設備、建築物、防火設備） ・ A E D（屋外・屋内設置のリース） ・ 非常時対応可能な公衆wifiの用意 	3,860
24 消防庁舎維持管理事業	消防局	企画総務課	災害活動拠点である消防庁舎の整備並びに維持管理を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消防局、消防署庁舎の機能向上への改修 ・ 維持管理に係る施設修繕工事等 	489,679
25 自家用給油取扱所整備事業	消防局	企画総務課	災害時等における行政サービスを維持するため、独自に燃料を確保し、燃料を自給できる体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消防車・救急車等の緊急自動車及び避難所で使用する発電機の燃料を確保するため、自家用給油取扱所を整備する。 	102,400
26 職員研修事業	消防局	消防職員課	多様化する災害や消防行政へのニーズに対応できる職員を育成するため教育機関での研修を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消防大学校、県消防学校への入校 ・ 職員研修の開催など 	10,975
27 消防団運営事業	消防局	消防団課	地域防災の中核である消防団の運営及び消防団員の教育訓練等を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消防団訓練（操法訓練、資機材取扱及び規律訓練等）の運営 ・ 消防団員への手当支給、装備品の等の購入 	153,630
28 防火安全対策事業	消防局	火災予防課	火災による被害の発生並びに軽減を図るため防火対策を進める	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民への防火指導、防火に関する広報活動 ・ 感震ブレーカー設置補助金事業 	2,659
29 広域応援事業	消防局	警防課	大規模災害発生時に備え、緊急消防援助隊等の消防相互応援体制の確保を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害派遣等資機材の整備 ・ 消防応援隊合同訓練への参加 	631
30 消防車両及び資機材等の更新整備事業	消防局	警防課	各種災害に的確に対応できるよう車両及び資機材を充実強化させる	<ul style="list-style-type: none"> ・ 車両、資機材の整備 ・ 計画的な更新整備と災害対応に必要な車両・資機材の整備 	414,011
31 消防水利整備事業	消防局	警防課	効率的な消防活動を展開するため、消防水利不足地域への整備を進める	<ul style="list-style-type: none"> ・ 耐震性貯水槽の整備 	66,701
32 水防対策事業	消防局	警防課	河川の増水や氾濫、短時間集中豪雨による内水被害への水防活動体制の整備を進める	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水防資機材の購入 ・ 演習訓練の実施 	660
33 警防救助活動整備事業	消防局	警防課	大規模災害発生時に備え、緊急消防援助隊等の消防相互応援に係る受援体制の確保を進める	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消防相互応援に係る受援時等の資機材の整備 	7,925
34 救急事業	消防局	救急課	救急要請に対し適切な救急措置と医療機関への搬送体制の確保を進める	<ul style="list-style-type: none"> ・ 救急資機材の整備 ・ 救急用消耗品の購入 	32,583
35 AED運搬システム事業	消防局	救急課	スマートフォンアプリを使用してA E Dの使用率向上と救命率の増加を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・ スマートフォンアプリの維持、管理 ・ アプリ登録者数増のための宣伝広告 	2,057
36 安全管理事業	消防局	指揮統制課	災害現場において、消防職員が安全且つ的確に災害活動を遂行するため、安全管理及び指揮活動をする	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大型自動車免許、小型船舶操縦免許取得の支援 ・ 無人航空機の整備、維持管理 ・ 消防訓練資機材の整備、維持、管理 	9,934
37 通信施設維持管理事業	消防局	指揮統制課	災害現場において、消防隊員相互の円滑な情報通信を図り、迅速・確実な災害活動を可能にする。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消防救急デジタル無線の維持、管理 ・ 災害時優先電話の維持、管理 ・ 高所防災カメラシステムの維持・管理 	39,684
38 通信指令施設整備事業	消防局	指揮統制課	災害現場において、消防隊員相互の円滑な情報通信を図るとともに、映像による迅速・確実な情報収集を可能にする。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消防救急デジタル無線の整備 ・ 高所防災カメラシステムの整備 	44,604
39 北西部共同指令センター事業	消防局	指揮統制課	ちば北西部消防指令センターで119番通報等緊急通報を受信する。災害出場指令を受信し、速やかに災害出場し現場到着できる体制をつくる	<ul style="list-style-type: none"> ・ ちば北西部消防指令センターの維持、管理 ・ 災害出場指令を受信する消防情報指令システムの維持管理 	187,684

令和6年度 柏市国土強靱化地域計画 年次事業一覧

事業名 (取り組み, 施策)	部局名	担当	事業の概要	主な取組	事業費 (千円)	
目標3：大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能を確保する					692,658	
3-1：信号機の全面停止等による重大交通事故の多発						
3-2：市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下						
1	危機管理システム運用事業	危機管理部	危機管理政策課	大規模な地震や風水害の自然災害等、危機事象への対応強化の一環として、対策本部機能の要となる「情報の収集・管理・発信」を一元的に、かつ迅速に行うために、危機事象に関する情報管理システムの運用を行う。	・災害時及び平時における市内、近隣自治体の危機事象情報の収集 ・災害時における膨大な被害情報等の一元管理及び迅速な情報共有・発信 ・災害対策本部と現場対応部署が、迅速かつ正確に同一情報を共有できるよう、情報収集システムを現場対応部署等に導入 ・平時及び訓練時においてシステムを活用し、災害時における対応力の強化を図る	3,300
2	災害対策本部機能の保持	危機管理部	危機管理政策課	災害発生時に、迅速な対応を実施するため、災害対策本部、本部事務局、現場対応部署の情報共有の即時性・一貫性を保持する。	・災害対策本部の狭小なスペースの解消と迅速な本部の立ち上げのため、本部の設置レイアウトを変更 ・災害対策本部と現場対応部署のリアルタイムな情報共有の実現のため、モニターの導入 ・国や県の災害対策本部や支援自治体首長等と本部員とのリアルタイムな情報共有の実現のため、災害対策本部へのマルチモニターの導入	8,198
3	各種計画・マニュアルの整備・見直し	危機管理部	防災安全課	災害発生時に必要な対応を速やかにとるために、防災に関する各種計画やマニュアルを整備する。	柏市業務継続計画及び柏市災害時受援計画、各部局の災害対応マニュアル等の整備・見直しを行う。	0
4	防災施設及び防災資機材の管理事業	危機管理部	防災安全課	・井戸（飲料水及び生活用水）の整備・管理 災害発生時における飲料水及び生活用水の確保を図るため、井戸施設等を整備する。 ・通信機器の整備・管理 災害時の情報収集及び伝達活動の迅速化を図るため、各種情報伝達ツールを整備する。 ・備蓄物資・資機材等の購入・管理 災害発生後の混乱が収まり、流通機能がある+E5程度回復し、また、他地域からの救援物資が到着するまでの間の避難生活に必要な物資を確保するため、発災後3日目までの食糧と物資、資機材を備蓄する。 ・帰宅困難者対策 大規模災害時における帰宅困難者の安全確保を図るため、必要物資を備蓄する。 ・防災備蓄倉庫の維持管理 防災備蓄倉庫の維持管理を図るため、平時から必要な点検等を行う。	・井戸（飲料水及び生活用水）の整備・管理 飲料水の確保を目的として、市内エリアごとに設置した耐震性（井戸付）貯水装置の改修工事を行う。 生活用水の確保を目的として、全小中学校に井戸を設置していく。 生活用水の確保を目的として、市民の所有する水質検査結果が良好な井戸を「災害用井戸協力の家」として指定し、災害時に安全に活用することが出来るよう支援する。 ・通信機器の整備・管理 災害時優先携帯電話及び衛星携帯電話の維持管理を行う。 市民に対する情報伝達手段を確保するため、防災行政無線（固定系）及びアラートの保守点検や修繕等を行う。 災害時における市役所関係機関どうしの情報収集及び伝達手段を確保するため、災害用IP無線の適切な配備及び管理を行う。 ・備蓄物資・資機材等の購入・管理 平成30年度に実施した柏市防災アセスメント調査結果に基づいて、発災後3日目までの備蓄品計画数量を定め、備蓄を行う。 計画数量に満たないものについては、令和2年度からの5箇年計画で購入を進める。 既に備蓄しているものについては、賞味（消費）期限の切れるものの入れ替えを行う。 ・授乳用ケープや離乳食など、女性目線の防災備蓄品を配備する。 ・ペット同伴避難を想定し、ケージやペットシート等のペット用品を配備する。 ・帰宅困難者対策 一時滞在施設（バレット柏）における備蓄物資の整備を行う。 ・防災備蓄倉庫の維持管理 所管する防災備蓄倉庫に係る維持管理及び消防設備の点検を行う。	235,014
5	防災訓練の実施等防災知識の普及事業	危機管理部	防災安全課	市民一人ひとりが災害時により迅速かつ適切な行動をとれるよう、防災意識の高揚と防災行動力の向上を図るとともに、市民・事業所・行政機関が相互に連携強化を図ることを目的として、各種訓練を実施する。	・柏市総合防災訓練（市主催）を、「市民参加型訓練」、「図上シミュレーション訓練」、「テーマ別課題対応訓練」をローテーションさせながら訓練の多様化を図り実施する。 ・ふるさと協議会や町会、自主防災組織が主催する防災訓練の支援を行う。	4,224
6	ネットワーク管理業務	広報部	広報広聴課	柏市オフィシャルウェブサイトについて、安定的かつ継続的に情報配信が行えるよう、コンテンツマネジメントシステム、公開用サーバー、バックアップシステム、リモートアクセス環境等に関する運用管理・保守等を行う	・サイトの運用、保守を担う会社と契約を結び、常時滞りなくホームページ運営が出来るようにする。	6,173
7	災害対策用端末の運用	広報部	広報広聴課	災害時や業務時間外に自宅や遠方から迅速に市のホームページの更新をできるようにする	・災害対応用端末を2台購入（令和2年度購入済み） ・休日に広報広聴課職員が端末を持ち帰り、緊急時に即時対応可能な状態にする	0
8	電算システム等保守管理	広報部	広報広聴課	柏市が利用登録者に対して、行政情報やその他の情報を、インターネットに接続できるパソコン及び携帯電話へメール配信するための情報伝達システムの管理・運営	メール配信サービスを提供する会社と契約を結び、有事の際にも市民へのメール配信対応ができる体制を整備する 【契約会社への委託内容】 ・データセンターは震度6以上の耐震または免振構造 ・データセンターに無停電電源装置を設置し、通常電源供給が停止した場合、発電設備により24時間以上の連続電源供給ができる状態にする ・サービスに障害が発生した場合、直ちに対応。障害受付の時間帯は24時間365日とする ・契約会社のサーバーの重大障害時（サーバー機能の停止等）の代替手段は、代替機による迅速な運転に切り替えることができるようにすること	509
9	市民相談事業 (FAQシステム保守運用)	広報部	広報広聴課	FAQシステムで、市民からのお問い合わせ等を受付ける。災害時には、市内の災害状況や緊急の問い合わせ等が入ることが想定される。	非常時においてもシステムが稼働するよう、システム管理会社に冗長化等の対策を求めていく。	3,221
10	児童センター管理運営事業	こども部	子育て支援課	児童福祉法第40条に規定する児童厚生施設の管理運営を行う。	・建物修繕 児童センターの安定的な稼働のため、施設修繕を行う ・保守点検等委託 建築基準法12条に則り、設備点検を行う ・改修工事 児童センターの工事をを行い、施設の計画的な更新を行う ・避難訓練の実施（年2回）	4,167

令和6年度 柏市国土強強化地域計画 年次事業一覧

事業名 (取り組み, 施策)		部局名	担当	事業の概要	主な取組	事業費 (千円)
11	公立保育園管理運営事業	こども部	保育運営課	<ul style="list-style-type: none"> ・備蓄物資・資機材等の購入・管理 ・避難生活に必要な物資を確保するための物資, 資機材を備蓄する。 ・施設の保守・点検・修繕・補修 ・災害発生時に必要な設備(消火器, 非常灯, 火災報知器等)の維持・点検を図る。 ・施設の修繕・補修を行う。 ・講習会への参加 ・消化・防火・避難に対する知識を身につける。 ・避難訓練の実施 ・災害時の保護者への連絡, 引き渡しを迅速かつ適切に行えるよう, 避難訓練を実施する。 ・災害時に医療的ケア児の対応に向け必要な準備を行う ・保育所安全計画を策定し, 実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・備蓄物資・資機材等の購入・管理 ・非常持ち出し品, 備蓄品(日用品・医薬品)の購入・管理を行う。 ・カーテンやじゅうたんは防災品を選定する。 ・施設の保守・点検 ・消防用整備, 保育園建築物の定期点検を行う。 ・施設の修繕・補修を行う。 ・講習会への参加 ・防火管理者講習会への参加。 ・避難訓練の実施 ・毎月, 各園において避難訓練を実施する。 ・災害時に医療的ケア児の対応に向け必要な, 充電器, 酸素, 医療用具等の準備を行う ・保育所安全計画を策定し, 実施する。 	42,104
12	都市公園安心安全対策緊急総合支援事業	都市部	公園緑地課	<p>公園の遊具については, 予防的保全の観点から耐用年数を考慮のうえ, 計画的に遊具更新を進めている。</p> <p>尚, 毎年全遊具を対象に実施している健全度調査において, 安全に利用できないと判定した遊具についても, 順次更新を進めている。</p>	公園における遊具の更新	201,755
13	応急給水体制等の整備	上下水道局	総務課 給排水課 水道工務課	<ul style="list-style-type: none"> ・被災時又は応援派遣時の体制整備 ・被災後間もない時期又は被災直後の地域への応援派遣時に必要となる備品, 消耗品を整備する。 ・また, 応急給水体制強化のため, 給水車運転可能職員の確保・育成を図る。 ・応急給水活動体制の確保, 維持 ・災害時に必要な仮設配管材を確保する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・備蓄品(寝具などの生活装備, 食料, 感染症対策用消耗品)を分類管理・整備し応援派遣等に備える。 ・給水車の運転に必要な準中型免許の未保有者を対象に, 免許教習を実施し, 免許取得者を増やす。 ・応急給水用資機材, 備消耗品の購入(応急給水活動に使用する資機材, 給水袋等備消耗品の購入。期限付きの物品, 経年劣化した物品の入れ替) ・応急給水活動訓練の実施 ・災害時における仮設配管材の調達に関して契約を締結している。 	25,843
14	中央公民館施設維持管理事業	生涯学習部	中央公民館	消防訓練の実施	消防計画に則り, 災害の予防や人命の安全並びに被害の軽減を図ることを目的に消防訓練を年2回実施する	0
15	中央公民館施設維持管理事業	生涯学習部	中央公民館	災害発生時における避難所機能としての設備体制を確保・維持する。	<ul style="list-style-type: none"> ・消火栓ポンプ非常用発電機軽油の確保 ・設備の修繕(消防等) ・災害時優先電話の確保 ・保守点検業務委託(エレベーター, 防火対象物, 消防設備) ・建築物定期点検委託(建築設備, 建築物, 防火設備) ・AED(屋外・屋内設置のリース) ・非常時対応可能な公衆wifiの用意 	3,860
16	消防団運営事業	消防局	消防団課	地域防災の中核である消防団の運営及び消防団員の教育訓練等を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団訓練(操法訓練, 資機材取扱及び規律訓練等)の運営 ・消防団員への手当支給, 装備品の等の購入 	153,630
17	水防対策事業	消防局	警防課	河川の増水や氾濫, 短時間集中豪雨による内水被害への水防活動体制の整備を進める	<ul style="list-style-type: none"> ・水防資機材の購入 ・演習訓練の実施 	660

令和6年度 柏市国土強靱化地域計画 年次事業一覧

事業名 (取り組み, 施策)	部局名	担当	事業の概要	主な取組	事業費 (千円)	
目標4：大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する					388,518	
4-1：電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止						
4-2：災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態						
1	危機事象に関する情報管理システム運用事業	危機管理部	危機管理政策課	大規模な地震や風水害の自然災害等、危機事象への対応強化の一環として、対策本部機能の要となる「情報の収集・管理・発信」を一元的に、かつ迅速に行うために、危機事象に関する情報管理システムの運用を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時及び平時における市内、近隣自治体の危機事象情報の収集 ・災害時における膨大な被害情報等の一元管理及び迅速な情報共有・発信 ・災害対策本部と現場対応部署が、迅速かつ正確に同一情報を共有できるよう、情報収集システムを現場対応部署等に導入 ・平時及び訓練時においてシステムを活用し、災害時における対応力の強化を図る 	3,300
2	災害対策本部機能の保持	危機管理部	危機管理政策課	災害発生時に、迅速な対応を実施するため、災害対策本部、本部事務局、現場対応部署の情報共有の即時性・一貫性を保持する。	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部の狭小なスペースの解消と迅速な本部の立ち上げのため、本部の設置レイアウトを変更 ・災害対策本部と現場対応部署のリアルタイムな情報共有実現のため、モニターの導入 ・国や県の災害対策本部や支援自治体首長等と本部員とのリアルタイムな情報共有実現のため、災害対策本部へのマルチモニターの導入 	8,198
3	各種計画・マニュアルの整備・見直し	危機管理部	防災安全課	災害発生時に必要な対応を速やかにとるために、防災に関する各種計画やマニュアルを整備する。	柏市業務継続計画及び柏市災害時受援計画、各部局の災害対応マニュアル等の整備・見直しを行う。	0
4	防災施設及び防災資機材の管理事業	危機管理部	防災安全課	<ul style="list-style-type: none"> ・井戸（飲料水及び生活用水）の整備・管理 災害発生時における飲料水及び生活用水の確保を図るため、井戸施設等を整備する。 ・通信機器の整備・管理 災害時の情報収集及び伝達活動の迅速化を図るため、各種情報伝達ツールを整備する。 ・備蓄物資・資機材等の購入・管理 災害発生後の混乱が収まり、流通機能がある+E5程度回復し、また、他地域からの救援物資が到着するまでの間の避難生活に必要な物資を確保するため、発災後3日目までの食糧と物資、資機材を備蓄する。 ・帰宅困難者対策 大規模災害時における帰宅困難者の安全確保を図るため、必要物資を備蓄する。 ・防災備蓄倉庫の維持管理 防災備蓄倉庫の維持管理を図るため、平時から必要な点検等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・井戸（飲料水及び生活用水）の整備・管理 飲料水の確保を目的として、市内エリアごとに設置した耐震性（井戸付）貯水装置の改修工事を行う。 生活用水の確保を目的として、全小中学校に井戸を設置していく。 生活用水の確保を目的として、市民の所有する水質検査結果が良好な井戸を「災害用井戸協力の家」として指定し、災害時に安全に活用することが出来るよう支援する。 ・通信機器の整備・管理 災害時優先携帯電話及び衛星携帯電話の維持管理を行う。 市民に対する情報伝達手段を確保するため、防災行政無線（固定系）及びJアラートの保守点検や修繕等を行う。 災害時における市役所関係機関どうしの情報収集及び伝達手段を確保するため、災害用IP無線の適切な配備及び管理を行う。 ・備蓄物資・資機材等の購入・管理 平成30年度に実施した柏市防災アセスメント調査結果に基づいて、発災後3日目までの備蓄品計画数量を定め、備蓄を行う。 計画数量に満たないものについては、令和2年度からの五箇年計画で購入を進める。 既に備蓄しているものについては、賞味（消費）期限の切れるものの入れ替えを行う。 ・授乳用ケープや離乳食など、女性目線の防災備蓄品を配備する。 ・ペット同伴避難を想定し、ケージやペットシート等のペット用品を配備する。 ・帰宅困難者対策 一時滞在施設（バレット柏）における備蓄物資の整備を行う。 ・防災備蓄倉庫の維持管理 所管する防災備蓄倉庫に係る維持管理及び消防設備の点検を行う。 	235,014
5	災害時応援協定の体制構築	危機管理部	防災安全課	災害時の防災体制の強化を図るため、自治体間の相互応援及び目的別に各種団体と協定を締結する。	備蓄食糧等の備蓄体制を補完するための協定を締結するなど、目的に応じて新規協定を締結する。また、締結済協定の具体的な体制づくりを行う。	0
6	ネットワーク管理業務	広報部	広報広聴課	柏市オフィシャルウェブサイトについて、安定的かつ継続的に情報配信が行えるよう、コンテンツマネジメントシステム、公開用サーバー、バックアップシステム、リモートアクセス環境等に関する運用管理・保守等を行う	・サイトの運用、保守を担う会社と契約を結び、常時滞りなくホームページ運営が出来るようにする。	6,173
7	災害対策用端末の運用	広報部	広報広聴課	災害時や業務時間外に自宅や遠方から迅速に市のホームページの更新をできるようにする	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対応用端末を2台購入（令和2年度購入済み） ・休日に広報広聴課職員が端末を持ち帰り、緊急時に即時対応可能な状態にする 	0
8	電算システム等保守管理	広報部	広報広聴課	柏市が利用登録者に対して、行政情報やその他の情報を、インターネットに接続できるパソコン及び携帯電話へメール配信するための情報伝達システムの管理・運営	<ul style="list-style-type: none"> メール配信サービスを提供する会社と契約を結び、有事の際にも市民へのメール配信対応ができる体制を整備する 【契約会社への委託内容】 ・データセンターは震度6以上の耐震または免振構造 ・データセンターに無停電電源装置を設置し、通常電源供給が停止した場合、発電設備により24時間以上の連続電源供給ができる状態にする ・サービスに障害が発生した場合、直ちに対応。障害受付の時間帯は24時間365日とする ・契約会社のサーバーの重大障害時（サーバー機能の停止等）の代替手段は、代替機による迅速な運転に切り替えることができるようにすること 	509
9	市民相談事業 (FAQシステム保守運用)	広報部	広報広聴課	FAQシステムで、市民からのお問い合わせ等を受付ける。災害時には、市内の災害状況や緊急の問い合わせ等が入ることが想定される。	非常時においてもシステムが稼働するよう、システム管理会社に冗長化等の対策を求めていく。	3,221
10	太陽光発電設備設置事業	環境部	環境政策課	災害・停電時に公共施設へのエネルギー供給等が可能な再エネ設備等を整備することにより、地域のレジリエンス（災害等に対する強靱性の向上）と地域の脱炭素化を同時実現する。	公共施設（避難施設、防災拠点等）に太陽光発電設備及び蓄電池等の再生可能エネルギー設備及びそれらの付帯設備等を導入する。	357

令和6年度 柏市国土強靱化地域計画 年次事業一覧

事業名 (取り組み, 施策)		部局名	担当	事業の概要	主な取組	事業費 (千円)
11	応急給水体制等の整備	上下水道局	総務課 給排水課 水道工務課	<ul style="list-style-type: none"> 被災時又は応援派遣時の体制整備 被災後間もない時期又は被災直後の地域への応援派遣時に必要となる備品, 消耗品を整備する。 また, 応急給水体制強化のため, 給水車運転可能職員の確保・育成を図る。 応急給水活動体制の確保, 維持 災害時に必要な仮設配管材を確保する。 	<ul style="list-style-type: none"> 備蓄品(寝具などの生活装備, 食料, 感染症対策用消耗品)を分類管理・整備し応援派遣等に備える。 給水車の運転に必要な準中型免許の未保有者を対象に, 免許教習を実施し, 免許取得者を増やす。 応急給水用資機材, 備消耗品の購入(応急給水活動に使用する資機材, 給水袋等備消耗品の購入, 期限付きの物品, 経年劣化した物品の入替) 応急給水活動訓練の実施 災害時における仮設配管材の調達に関して契約を締結している。 	25,843
12	中央公民館施設維持管理事業	生涯学習部	中央公民館	災害発生時における避難所機能としての設備体制を確保・維持する。	<ul style="list-style-type: none"> 消火栓ポンプ非常用発電機軽油の確保 設備の修繕(消防等) 災害時優先電話の確保 保守点検業務委託(エレベーター, 防火対象物, 消防設備) 建築物定期点検委託(建築設備, 建築物, 防火設備) AED(屋外・屋内設置のリース) 非常時対応可能な公衆wifiの用意 	3,860
13	自家用給油取扱所整備事業	消防局	企画総務課	災害時等における行政サービスを維持するため, 独自に燃料を確保し, 燃料を自給できる体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> 消防車・救急車等の緊急自動車及び避難所で使用する発電機の燃料を確保するため, 自家用給油取扱所を整備する。 	102,400

令和6年度 柏市国土強靱化地域計画 年次事業一覧

事業名 (取り組み, 施策)	部局名	担当	事業の概要	主な取組	事業費 (千円)	
目標5：大規模自然災害発生直後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない					1,887,773	
5-1：サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下						
5-2：社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止						
5-3：基幹的陸上ネットワークの機能停止						
5-4：食糧等の安定供給の停滞						
5-5：金融サービス等の機能停止により商取引に甚大な影響が発生する事態						
1	放射線対策事業	危機管理部	防災安全課	災害発生時における飲料水の確保を図るため、井戸の水質管理をする。	耐震性（井戸付）貯水装置の放射能水質検査を行う。	319
2	災害時応援協定の体制構築	危機管理部	防災安全課	災害時の防災体制の強化を図るため、自治体間の相互応援及び目的別に各種団体と協定を締結する。	備蓄食糧等の備蓄体制を補完するための協定を締結するなど、目的に応じて新規協定を締結する。また、締結済協定の具体的な体制づくりを行う。	0
3	防災施設及び防災資機材の管理事業	危機管理部	防災安全課	<ul style="list-style-type: none"> ・井戸（飲料水及び生活用水）の整備・管理 災害発生時における飲料水及び生活用水の確保を図るため、井戸施設等を整備する。 <ul style="list-style-type: none"> ・通信機器の整備・管理 災害時の情報収集及び伝達活動の迅速化を図るため、各種情報伝達ツールを整備する。 <ul style="list-style-type: none"> ・備蓄物資・資機材等の購入・管理 災害発生後の混乱が収まり、流通機能がある+E5程度回復し、また、他地域からの救援物資が到着するまでの間の避難生活に必要な物資を確保するため、発災後3日目までの食糧と物資、資機材を備蓄する。 <ul style="list-style-type: none"> ・帰宅困難者対策 大規模災害時における帰宅困難者の安全確保を図るため、必要物資を備蓄する。 <ul style="list-style-type: none"> ・防災備蓄倉庫の維持管理 防災備蓄倉庫の維持管理を図るため、平時から必要な点検等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・井戸（飲料水及び生活用水）の整備・管理 飲料水の確保を目的として、市内エリアごとに設置した耐震性（井戸付）貯水装置の改修工事を行う。生活用水の確保を目的として、全小中学校に井戸を設置していく。生活用水の確保を目的として、市民の所有する水質検査結果が良好な井戸を「災害用井戸協力の家」として指定し、災害時に安全に活用することが出来るよう支援する。 <ul style="list-style-type: none"> ・通信機器の整備・管理 災害時優先携帯電話及び衛星携帯電話の維持管理を行う。市民に対する情報伝達手段を確保するため、防災行政無線（固定系）及びアラートの保守点検や修繕等を行う。災害時における市役所関係機関どうしの情報収集及び伝達手段を確保するため、災害用IP無線の適切な配備及び管理を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・備蓄物資・資機材等の購入・管理 平成30年度に実施した柏市防災アセスメント調査結果に基づいて、発災後3日目までの備蓄品計画数量を定め、備蓄を行う。計画数量に満たないものについては、令和2年度からの5箇年計画で購入を進める。既に備蓄しているものについては、賞味（消費）期限の切れるものの入れ替えを行う。	235,014
4	公立保育園管理運営事業	こども部	保育運営課	<ul style="list-style-type: none"> ・備蓄物資・資機材等の購入・管理 避難生活に必要な物資を確保するための物資、資機材を備蓄する。 <ul style="list-style-type: none"> ・施設の保守・点検・修繕・補修 災害発生時に必要な設備（消火器、非常灯、火災報知器等）の維持・点検を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・施設の修繕・補修を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・講習会への参加 消化・防火・避難に対する知識を身につける。 <ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練の実施 災害時の保護者への連絡、引き渡しを迅速かつ適切に行えるよう、避難訓練を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・災害時に医療的ケア児の対応に向け必要な準備を行う ・保育所安全計画を策定し、実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・備蓄物資・資機材等の購入・管理 非常持ち出し品、備蓄品（日用品・医薬品）の購入・管理を行う。カーテンやじゅうたんは防災品を選定する。 <ul style="list-style-type: none"> ・施設の保守・点検 消防用整備、保育園建築物の定期点検を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・施設の修繕・補修を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・講習会への参加 防火管理者講習会への参加。 <ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練の実施 毎月、各園において避難訓練を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・災害時に医療的ケア児の対応に向け必要な、充電器、酸素、医療用具等の準備を行う ・保育所安全計画を策定し、実施する。 	42,104
5	太陽光発電設備設置事業	環境部	環境政策課	災害・停電時に公共施設へのエネルギー供給等が可能な再生設備等を整備することにより、地域のレジリエンス（災害等に対する強靱性の向上）と地域の脱炭素化を同時実現する。	公共施設（避難施設、防災拠点等）に太陽光発電設備及び蓄電池等の再生可能エネルギー設備及びそれらの付帯設備等を導入する。	357
6	道路整備事業	土木部	道路保全課	<ul style="list-style-type: none"> ・舗装修繕工事 車両の走行性の向上や安全性を確保するとともに、沿道における騒音・振動等の環境改善を図るため、計画的に修繕工事を実施するもの。修繕工事は路面性状調査の結果を基に策定した道路維持管理計画（R3,12改定）に基づいて実施している。	<ul style="list-style-type: none"> ・舗装修繕工事 計画に基づき、柏市道01091号線等の舗装の修繕を実施する。	610,000
7	橋梁長寿命化事業	土木部	道路保全課	<ul style="list-style-type: none"> ・橋梁点検・補修設計 橋梁の健全性を把握するため、5年に1度の頻度で近接目視を基本とした定期点検を行う。また、その結果に基づき、橋梁維持管理計画の策定及び補修工法等の設計を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・橋梁補修工事 予防保全型の維持管理とするため、橋梁維持管理計画（R2,3改定）に基づき、計画的・効率的に補修工事を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・橋梁点検及び補修設計 計画に基づき橋梁の点検及び補修設計を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・橋梁補修工事 計画に基づき、浅間橋等の補修工事を実施する。	287,579
8	市道01070号線外④道路拡幅事業	土木部	道路整備課	新市建設計画において新市の一体性の確立と都市活動の活発化のため、交通体系の骨格をなす主要道路の整備を行う。	新市建設計画において重点事業として位置付けられている国道16号柏公園入口交差点から県道柏印西線大津ケ丘団地入口交差点までの区間の道路拡幅を行う。	83,495
9	道路交通円滑化事業	土木部	道路整備課	幹線道路の渋滞緩和等に係る交通環境の改善や利便性向上等を図るため、柏市都市計画道路等整備プログラムにおいて優先整備交差点として定められている交差点を整備する	稲荷神社前交差点及びリサイクルプラザ付近交差点の改良を行う。	51,703

令和6年度 柏市国土強靱化地域計画 年次事業一覧

事業名 (取り組み, 施策)	部局名	担当	事業の概要	主な取組	事業費 (千円)
10 高柳駅東口駅前広場整備事業	土木部	道路整備課	狭隘な駅前道路に起因する交通渋滞の発生やバス等の公共交通アクセスの不便が生じている高柳駅東口において、課題解決を図るため交通結節点の整備を行う。	高柳駅東口の駅前広場及び接続する道路の整備を行う。	39,265
11 吉野沢高野台線整備事業	土木部	道路整備課	本計画路線は柏駅西口の市街地中心部を迂回する環状道路機能をもつ幹線道路で、新たな道路ネットワークを構築し、緊急車両等のアクセス性の向上と慢性的な渋滞の解消を図るため道路整備を行う。	柏市都市計画道路等整備プログラムにおいて優先整備路線として定められている篠籠田地先から豊四季台一丁目地先までの区間を整備する。	147,401
12 豊四季宿連寺線整備事業	土木部	道路整備課	本計画路線は柏市中北部の東西を結ぶ幹線道路で、沿線には当該地域の中核医療施設や大規模な住宅団地及び工業団地及びが立地しており、新たな道路ネットワークを構築し、緊急車両等のアクセス性の向上と慢性的な渋滞の解消を図るため道路整備を行う。	国道16号から商業施設を経由し、柏市立柏病院方面のアクセス向上のため、松ヶ崎93から松ヶ崎225-4までの区間を整備する。	61,394
13 高柳藤ヶ谷新田線整備事業	土木部	道路整備課	本計画路線は柏市南部の東西を結ぶ幹線道路で、近傍には東武野田線高柳駅や大規模商業施設が立地しており、新たな道路ネットワークを構築し、緊急車両等のアクセス性の向上と慢性的な渋滞の解消を図るため道路整備を行う。	完了済みの高柳駅西側特定土地区画整理事業区域界から松戸市境の五香方面に完成済みの幹線道路（松戸都市計画道路五香高柳新田線）までの区間を整備する。	49,852
14 県施行街路事業負担金（箕輪青葉台線）	土木部	道路整備課	本計画路線は主要地方道市川柏線のバイパス路線で、千葉県北西部において国道6号を補完する広域幹線道路となり、新たな道路ネットワークの構築により、地域間の交流の向上や慢性的な渋滞解消及び交通円滑化を図るため道路整備を行う。	千葉県北西部の広域幹線道路のため千葉県が事業施行しており、事業中區間（塚崎293から増尾161-2まで）の道路整備事業費の一部負担を行う。	141,180
15 県施行街路事業負担金（十余二船戸線）	土木部	道路整備課	本計画路線はつくばエクスプレス関連土地区画整理事業間を連絡する都市計画道路であり、地域の広域幹線道である常磐自動車道、国道6号及び国道16号を補完する新たな広域幹線道路として、隣接地域間との連携性の強化や慢性的な交通渋滞の解消を図るため道路整備を行う。	埼玉県三郷市から千葉県、そして茨城県つくば市を結ぶ広域幹線道路（通称：都市軸道路約30km）であるため、千葉県が事業施行しており、事業中區間（十余二字中大塚から船戸字草津まで）の道路整備事業費の一部負担を行う。	3,400
16 バリアフリー道路特定事業	土木部	道路整備課	・歩道バリアフリー整備 高齢者、障害者等の移動上の利便性及び安全性の向上の促進を図ることを目的に、バリアフリー基本構想及び道路特定事業計画に基づき、重点整備地区内のバリアフリー経路について、歩道のバリアフリー化を実施するもの。平成29年度に策定した柏市バリアフリー道路特定事業実施計画の優先順位に基づき整備をする。	・歩道バリアフリー整備 計画に基づき、点字ブロック設置及び車道嵩上げをする工事。	2,607
17 柏たなか駅エスカレーター整備事業	土木部	道路整備課	橋上駅舎である柏たなか駅へのアクセスと利用者の利便性向上、駅東側と西側の往來を促し駅周辺の活性化及び都市軸道路横断のための安全性の確保を目的とし、エスカレーター整備を行う。	第二次柏市総合交通計画に基づき、東口及び西口駅前広場にエスカレーターを整備する。	0
18 応急給水体制等の整備	上下水道局	総務課 給排水課 水道工務課	・被災時又は応援派遣時の体制整備 被災後間もない時期又は被災直後の地域への応援派遣時に必要となる備品、消耗品を整備する。 また、応急給水体制強化のため、給水車運転可能職員の確保・育成を図る。 ・応急給水活動体制の確保、維持 ・災害時に必要な仮設配管材を確保する。	・備蓄品（寝具などの生活装備、食料、感染症対策用消耗品）を分類管理・整備し応援派遣等に備える。 ・給水車の運転に必要な準中型免許の未保有者を対象に、免許教習を実施し、免許取得者を増やす。 ・応急給水用資機材、備消耗品の購入（応急給水活動に使用する資機材、給水袋等備消耗品の購入。期限付きの物品、経年劣化した物品の入替） ・応急給水活動訓練の実施 ・災害時における仮設配管材の調達に関して契約を締結している。	25,843
19 中央公民館施設維持管理事業	生涯学習部	中央公民館	災害発生時における避難所機能としての設備体制を確保・維持する。	・消火栓ポンプ非常用発電機軽油の確保 ・設備の修繕（消防等） ・災害時優先電話の確保 ・保守点検業務委託（エレベーター、防火対象物、消防設備） ・建築物定期点検委託（建築設備、建築物、防火設備） ・AED（屋外・屋内設置のリース） ・非常時対応可能な公衆wifiの用意	3,860
20 自家用給油取扱所整備事業	消防局	企画総務課	災害時等における行政サービスを維持するため、独自に燃料を確保し、燃料を自給できる体制を整備する。	・消防車・救急車等の緊急自動車及び避難所で使用する発電機の燃料を確保するため、自家用給油取扱所を整備する。	102,400

令和6年度 柏市国土強靱化地域計画 年次事業一覧

事業名 (取り組み, 施策)		部局名	担当	事業の概要	主な取組	事業費 (千円)
目標 6：大規模自然災害発生直後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る						7,708,130
6-1：電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止						
6-2：上水道等の長期間にわたる供給停止						
6-3：汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止						
6-4：地域交通ネットワークが分断する事態						
6-5：異常湧水等により用水の供給の途絶						
1	危機事象に関する情報管理システム運用事業	危機管理部	危機管理政策課	大規模な地震や風水害の自然災害等、危機事象への対応強化の一環として、対策本部機能の要となる「情報の収集・管理・発信」を一元的に、かつ迅速に行うために、危機事象に関する情報管理システムの運用を行う。	・災害時及び平時における市内、近隣自治体の危機事象情報の収集 ・災害時における膨大な被害情報等の一元管理及び迅速な情報共有・発信 ・災害対策本部と現場対応部署が、迅速かつ正確に同一情報を共有できるよう、情報収集システムを現場対応部署等に導入 ・平時及び訓練時においてシステムを活用し、災害時における対応力の強化を図る	3,300
2	放射線対策事業	危機管理部	防災安全課	災害発生時における飲料水の確保を図るため、井戸の水質管理をする。	耐震性（井戸付）貯水装置の放射能水質検査を行う。	319
3	災害時応援協定の体制構築	危機管理部	防災安全課	災害時の防災体制の強化を図るため、自治体間の相互応援及び目的別に各種団体と協定を締結する。	備蓄食糧等の備蓄体制を補完するための協定を締結するなど、目的に応じて新規協定を締結する。また、締結済協定の具体的な体制づくりを行う。	0
4	防災訓練の実施等防災知識の普及事業	危機管理部	防災安全課	市民一人ひとりが災害時により迅速かつ適切な行動をとれるよう、防災意識の高揚と防災行動力の向上を図るとともに、市民・事業所・行政機関が相互に連携強化を図ることを目的として、各種訓練を実施する。	・柏市総合防災訓練（市主催）を、「市民参加型訓練」、「図上シミュレーション訓練」、「テーマ別課題対応訓練」をローテーションさせながら訓練の多様化を図り実施する。 ・ふるさと協議会や町会、自主防災組織が主催する防災訓練の支援を行う。	4,224
5	防災施設及び防災資機材の管理事業	危機管理部	防災安全課	・井戸（飲料水及び生活用水）の整備・管理 災害発生時における飲料水及び生活用水の確保を図るため、井戸施設等を整備する。 ・通信機器の整備・管理 災害時の情報収集及び伝達活動の迅速化を図るため、各種情報伝達ツールを整備する。 ・備蓄物資・資機材等の購入・管理 災害発生後の混乱が収まり、流通機能がある+E5程度回復し、また、他地域からの救援物資が到着するまでの間の避難生活に必要な物資を確保するため、発災後3日目までの食糧と物資、資機材を備蓄する。 ・帰宅困難者対策 大規模災害時における帰宅困難者の安全確保を図るため、必要物資を備蓄する。 ・防災備蓄倉庫の維持管理 防災備蓄倉庫の維持管理を図るため、平時から必要な点検等を行う。	・井戸（飲料水及び生活用水）の整備・管理 飲料水の確保を目的として、市内エリアごとに設置した耐震性（井戸付）貯水装置の改修工事を行う。 生活用水の確保を目的として、全小中学校に井戸を設置していく。 生活用水の確保を目的として、市民の所有する水質検査結果が良好な井戸を「災害用井戸協力の家」として指定し、災害時に安全に活用することが出来るよう支援する。 ・通信機器の整備・管理 災害時優先携帯電話及び衛星携帯電話の維持管理を行う。 市民に対する情報伝達手段を確保するため、防災行政無線（固定系）及びアラートの保守点検や修繕等を行う。 災害時における市役所関係機関どうしの情報収集及び伝達手段を確保するため、災害用IP無線の適切な配備及び管理を行う。 ・備蓄物資・資機材等の購入・管理 平成30年度に実施した柏市防災アセスメント調査結果に基づいて、発災後3日目までの備蓄品計画数量を定め、備蓄を行う。 計画数量に満たないものについては、令和2年度からの五箇年計画で購入を進める。 既に備蓄しているものについては、賞味（消費）期限の切れるもの入れ替えを行う。 ・授乳用ケープや離乳食など、女性目線の防災備蓄品を配備する。 ・ペット同伴避難を想定し、ケージやペットシート等のペット用品を配備する。 ・帰宅困難者対策 一時滞在施設（バレット柏）における備蓄物資の整備を行う。 ・防災備蓄倉庫の維持管理 所管する防災備蓄倉庫に係る維持管理及び消防設備の点検を行う。	235,014
6	児童センター管理運営事業	こども部	子育て支援課	児童福祉法第40条に規定する児童厚生施設の管理運営を行う。	・建物修繕 児童センターの安定的な稼働のため、施設修繕を行う ・保守点検等委託 建築基準法12条に則り、設備点検を行う ・改修工事 児童センターの工事をを行い、施設の計画的な更新を行う ・避難訓練の実施（年2回）	4,167
7	公立保育園管理運営事業	こども部	保育運営課	・備蓄物資・資機材等の購入・管理 避難生活に必要な物資を確保するための物資、資機材を備蓄する。 ・施設の保守・点検・修繕・補修 災害発生時に必要な設備（消火器、非常灯、火災報知器等）の維持・点検を図る。 施設の修繕・補修を行う。 ・講習会への参加 消化・防火・避難に対する知識を身につける。 ・避難訓練の実施 災害時の保護者への連絡、引き渡しを迅速かつ適切に行えるよう、避難訓練を実施する。 ・災害時に医療的ケア児の対応に向け必要な準備を行う ・保育所安全計画を策定し、実施する。	・備蓄物資・資機材等の購入・管理 非常持ち出し品、備蓄品（日用品・医薬品）の購入・管理を行う。 カーテンやじゅうたんは防災品を選定する。 ・施設の保守・点検 消防用設備、保育園建築物の定期点検を行う。 施設の修繕・補修を行う。 ・講習会への参加 防火管理者講習会への参加。 ・避難訓練の実施 毎月、各園において避難訓練を実施する。 ・災害時に医療的ケア児の対応に向け必要な、充電器、酸素、医療用具等の準備を行う ・保育所安全計画を策定し、実施する。	42,104

令和6年度 柏市国土強靱化地域計画 年次事業一覧

事業名 (取り組み, 施策)	部局名	担当	事業の概要	主な取組	事業費 (千円)
8 私立認可保育園等整備事業	こども部	保育運営課	・認定こども園の施設整備（改築）の支援 国の補助制度を活用し、認定こども園の施設整備（改築）を支援する。	・認定こども園の施設整備（改築）の支援 国の補助制度を活用し、認定こども園の施設整備（改築）を支援する。	833,352
9 合併処理浄化槽設置普及事業	環境部	環境政策課	公共下水道が整備されない区域において、生活排水を一般家庭で浄化処理できる「合併処理浄化槽」の普及促進に取り組みむの。 現在、当区域内の多くのご家庭に設置されているのは、トイレ排水のみを浄化処理する「単独処理浄化槽」であるため、風呂・台所・洗濯など日常生活に伴って排出される生活排水はそのまま側溝や水路に放流されてしまう。合併処理浄化槽へ転換することで、家庭から放流される生活排水による公共用水域の水質汚濁を大幅に削減することが可能となる。	生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止を目的に、柏市合併処理浄化槽設置奨励補助金交付要綱に基づき、単独処理浄化槽又は汲み取り式便所から合併処理浄化槽へ転換する場合の経費に対して補助金の交付を行う。	9,656
10 太陽光発電設備設置事業	環境部	環境政策課	災害・停電時に公共施設へのエネルギー供給等が可能な再生エネルギー設備等を整備することにより、地域のレジリエンス（災害等に対する強靱性の向上）と地域の脱炭素化を同時実現する。	公共施設（避難施設、防災拠点等）に太陽光発電設備及び蓄電池等の再生可能エネルギー設備及びそれらの付帯設備等を導入する。	357
11 住宅・建築物安全ストック形成事業	都市部	建築指導課	災害に強いまちづくりを進めるため、住宅・建築物安全ストック形成事業を推進する。	・木造住宅耐震診断費補助事業 ・木造住宅耐震改修費補助事業 ・分譲マンション耐震診断費補助事業 ・危険コンクリートブロック塀等除却費補助事業	15,234
12 地域防災拠点建築物整備緊急促進事業	都市部	建築指導課	災害に強いまちづくりを進めるため、地域防災拠点建築物整備緊急促進事業を推進する。	・要安全確認計画記載建築物耐震化補助事業	0
13 公営住宅ストック総合改善事業	都市部	住宅政策課	災害に強いまちづくりを推進するため、「柏市公営住宅等長寿命化計画」等に基づく公営住宅の外壁・屋根等の改修により建物の安全性の向上を図る。	市営住宅逆井第2団地17号棟外装改修工事設計委託	3,141
14 道路整備事業	土木部	道路保全課	・舗装修繕工事 車両の走行性の向上や安全性を確保するとともに、沿道における騒音・振動等の環境改善を図るため、計画的に修繕工事を実施するもの。修繕工事は路面性状調査の結果を基に策定した道路維持管理計画（R3.12改定）に基づいて実施している。	・舗装修繕工事 計画に基づき、柏市道01091号線の舗装の修繕を実施する。	610,000
15 橋梁長寿命化事業	土木部	道路保全課	・橋梁点検・補修設計 橋梁の健全性を把握するため、5年に1度の頻度で近接目視を基本とした定期点検を行う。また、その結果に基づき、橋梁維持管理計画の策定及び補修工法等の設計を行う。 ・橋梁補修工事 予防保全型の維持管理とするため、橋梁維持管理計画（R2.3改定）に基づき、計画的・効率的に補修工事を行う。	・橋梁点検及び補修設計 計画に基づき橋梁の点検及び補修設計を実施する。 ・橋梁補修工事 計画に基づき、浅間橋等の補修工事を実施する。	287,579
16 市道01070号線外④道路拡幅事業	土木部	道路整備課	新市建設計画において新市の一体性の確立と都市活動の活性化のため、交通体系の骨格をなす主要道路の整備を行う。	新市建設計画において重点事業として位置付けられている国道16号柏公園入口交差点から県道柏印西線大津ヶ丘団地入口交差点までの区間の道路拡幅改良を行う。	83,495
17 道路交通円滑化事業	土木部	道路整備課	幹線道路の渋滞緩和等に係る交通環境の改善や利便性向上等を図るため、柏市都市計画道路等整備プログラムにおいて優先整備交差点として定められている交差点を整備する	稲荷神社前交差点及びリサイクルプラザ付近交差点の改良を行う。	51,703
18 高柳駅東口駅前広場整備事業	土木部	道路整備課	狭い駅前道路に起因する交通渋滞の発生やバス等の公共交通アクセスの不便が生じている高柳駅東口において、課題解決を図るため交通結節点の整備を行う。	高柳駅東口の駅前広場及び接続する道路の整備を行う。	39,265
19 吉野沢高野台線整備事業	土木部	道路整備課	本計画路線は柏駅西口の市街地中心部を迂回する環状道路機能をもつ幹線道路で、新たな道路ネットワークを構築し、緊急車両等のアクセシビリティの向上と慢性的な渋滞の解消を図るため道路整備を行う。	柏市都市計画道路等整備プログラムにおいて優先整備路線として定められている篠田地先から豊四季台一丁目地先までの区間を整備する。	147,401
20 豊四季宿連寺線整備事業	土木部	道路整備課	本計画路線は柏市中北部の東西を結ぶ幹線道路で、沿線には当該地域の中核医療施設や大規模な住宅団地及び工業団地及びが立地しており、新たな道路ネットワークを構築し、緊急車両等のアクセシビリティの向上と慢性的な渋滞の解消を図るため道路整備を行う。	国道16号から商業施設を経由し、柏市立柏病院方面のアクセシビリティ向上のため、松ヶ崎93から松ヶ崎225-4までの区間を整備する。	61,394
21 高柳藤ヶ谷新田線整備事業	土木部	道路整備課	本計画路線は柏市南部の東西を結ぶ幹線道路で、近傍には東武野田線高柳駅や大規模商業施設が立地しており、新たな道路ネットワークを構築し、緊急車両等のアクセシビリティの向上と慢性的な渋滞の解消を図るため道路整備を行う。	完了済みの高柳駅西側特定土地区画整理事業区域界から松戸市境の五香方面に完成済みの幹線道路（松戸都市計画道路五香高柳新田線）までの区間を整備する。	49,852
22 県施行街路事業負担金（箕輪青葉台線）	土木部	道路整備課	本計画路線は主要地方道市川柏線のバイパス路線で、千葉県北西部において国道6号を補完する広域幹線道路となり、新たな道路ネットワークの構築により、地域間の交流の向上や慢性的な渋滞解消及び交通円滑化を図るため道路整備を行う。	千葉県北西部の広域幹線道路のため千葉県が事業施行しており、事業中区間（塚崎293から増尾161-2まで）の道路整備事業費の一部負担を行う。	141,180
23 県施行街路事業負担金（十余二船戸線）	土木部	道路整備課	本計画路線はつくばエクスプレス関連土地区画整理事業間を連絡する都市計画道路であり、地域の広域幹線道路である常磐自動車道、国道6号及び国道16号を補完する新たな広域幹線道路として、隣接地域間との連携性の強化や慢性的な交通渋滞の解消を図るため道路整備を行う。	埼玉県三郷市から千葉県、そして茨城県つくば市を結ぶ広域幹線道路（通称：都市軸道路約30km）であるため、千葉県が事業施行しており、事業中区間（十余二中大塚から船戸草津まで）の道路整備事業費の一部負担を行う。	3,400
24 バリアフリー道路特定事業	土木部	道路整備課	・歩道バリアフリー整備 高齢者、障害者等の移動上の利便性及び安全性の向上の促進を図ることを目的に、バリアフリー基本構想及び道路特定事業計画に基づき、重点整備地区内のバリアフリー経路について、歩道のバリアフリー化を実施するもの。平成29年度に策定した柏市バリアフリー道路特定事業実施計画の優先順位に基づき整備をする。	・歩道バリアフリー整備 計画に基づき、点字ブロック設置及び車道嵩上げをする工事。	2,607
25 柏たなか駅エスカレーター整備事業	土木部	道路整備課	橋上駅舎である柏たなか駅へのアクセスと利用者の利便性向上、駅東側と西側の往来を促し駅周辺の活性化及び都市軸道路横断のための安全性の確保を目的とし、エスカレーター整備を行う。	第二次柏市総合交通計画に基づき、東口及び西口駅前広場にエスカレーターを整備する。	0
26 新設管路の整備・拡充	上下水道局	水道工務課	未普及地域へ新設管路を整備する。	柏北部中央地区土地区画整理事業や要望箇所への布設工事を実施する。	193,132
27 老朽管の更新・耐震化	上下水道局	水道工務課	老朽化した管路を更新するとともに耐震化を図る。	「水道施設更新・耐震化整備事業計画」を踏まえ、老朽管改良工事を実施する。	2,700,000

令和6年度 柏市国土強靱化地域計画 年次事業一覧

事業名 (取り組み, 施策)		部局名	担当	事業の概要	主な取組	事業費 (千円)
28	老朽設備の更新	上下水道局	施設管理課	老朽化した設備の更新を実施し、安全性を確保する。 ・水源地設備機器の修繕及び更新 安定した水道水供給の為、耐用年数を経過した機器の修繕及び更新を行う。	「水道施設更新・耐震化整備事業計画」を踏まえ、各水源地設備更新工事を行う。 ・各水源地設備更新工事 第三、第五水源地の配水ポンプ設備の更新を行う。 第三の遠方監視設備、取水流量計設備の更新を行う。	719,483
29	汚水管整備事業	上下水道局	下水道工務課	下水道整備を行い、快適な暮らしを実現し、良好な生活環境を創造する。	未普及地区解消のための公共下水道（汚水管）の整備	225,262
30	老朽管の更新・耐震化	上下水道局	下水道工務課	下水道の老朽化及び耐震対策において、適切な管路の改築を実施し、下水道事業の持続を図る。	・管路施設包括的予防保全型維持管理業務 ・総合地震対策に基づいた改築工事	1,057,770
31	応急給水体制等の整備	上下水道局	総務課 給排水課 水道工務課	・被災時又は応援派遣時の体制整備 被災後間もない時期又は被災直後の地域への応援派遣時に必要となる備品、消耗品を整備する。 また、応急給水体制強化のため、給水車運転可能職員の確保・育成を図る。 ・応急給水活動体制の確保、維持 ・災害時に必要な仮設配管材を確保する。	・備蓄品（寝具などの生活装備、食料、感染症対策用消耗品）を分類管理・整備し応援派遣等に備える。 ・給水車の運転に必要な準中型免許の未保有者を対象に、免許教習を実施し、免許取得者を増やす。 ・応急給水用資機材、備消耗品の購入（応急給水活動に使用する資機材、給水袋等備消耗品の購入。期限付きの物品、経年劣化した物品の入替） ・応急給水活動訓練の実施 ・災害時における仮設配管材の調達に関して契約を締結している。	25843000
32	中央公民館施設維持管理事業	生涯学習部	中央公民館	消防訓練の実施	消防計画に則り、災害の予防や人命の安全並びに被害の軽減を図ることを目的に消防訓練を年2回実施する	0
33	中央公民館施設維持管理事業	生涯学習部	中央公民館	災害発生時における避難所機能としての設備体制を確保・維持する。	・消火栓ポンプ非常用発電機軽油の確保 ・設備の修繕（消防等） ・災害時優先電話の確保 ・保守点検業務委託（エレベーター、防火対象物、消防設備） ・建築物定期点検委託（建築設備、建築物、防火設備） ・AED（屋外・屋内設置のリース） ・非常時対応可能な公衆wifiの用意	3,860
34	自家用給油取扱所整備事業	消防局	企画総務課	災害時等における行政サービスを維持するため、独自に燃料を確保し、燃料を自給できる体制を整備する。	・消防車・救急車等の緊急自動車及び避難所で使用する発電機の燃料を確保するため、自家用給油取扱所を整備する。	102400
35	消防団運営事業	消防局	消防団課	地域防災の中核である消防団の運営及び消防団員の教育訓練等を進める。	・消防団訓練（操法訓練、資機材取扱及び規律訓練等）の運営 ・消防団員への手当支給、装備品の等の購入	153,630
36	水防対策事業	消防局	警防課	河川の増水や氾濫、短時間集中豪雨による内水被害への水防活動体制の整備を進める	・水防資機材の購入 ・演習訓練の実施	660

令和6年度 柏市国土強強化地域計画 年次事業一覧

事業名 (取り組み, 施策)	部局名	担当	事業の概要	主な取組	事業費 (千円)	
目標7：制御不能な二次災害を発生させない					14,102,672	
7-1：市街地での大規模火災の発生						
7-2：沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺						
7-3：防災施設、排水ポンプ等の損壊・機能不全による二次災害の発生						
7-4：有害物質の大規模拡散・流出及び風評被害等による影響						
7-5：農地・森林等の荒廃による被害の拡大						
1	危機事象に関する情報管理システム運用事業	危機管理部	危機管理政策課	大規模な地震や風水害の自然災害等、危機事象への対応強化の一環として、対策本部機能の要となる「情報の収集・管理・発信」を一元的に、かつ迅速に行うために、危機事象に関する情報管理システムの運用を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時及び平時における市内、近隣自治体の危機事象情報の収集 ・災害時における膨大な被害情報等の一元管理及び迅速な情報共有・発信 ・災害対策本部と現場対応部署が、迅速かつ正確に同一情報を共有できるよう、情報収集システムを現場対応部署等に導入 ・平時及び訓練時においてシステムを活用し、災害時における対応力の強化を図る 	3,300
2	災害対策本部機能の保持	危機管理部	危機管理政策課	災害発生時に、迅速な対応を実施するため、災害対策本部、本部事務局、現場対応部署の情報共有の即時性・一貫性を保持する。	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部の狭小なスペースの解消と迅速な本部の立ち上げのため、本部の設置レイアウトを変更 ・災害対策本部と現場対応部署のリアルタイムな情報共有実現のため、モニターの導入 ・国や県の災害対策本部や支援自治体首長等と本部員とのリアルタイムな情報共有実現のため、災害対策本部へのマルチモニターの導入 	8,198
3	防災対策事業	危機管理部	防災安全課	<ul style="list-style-type: none"> ・自助・共助の育成 地域防災力向上のため、防災情報の提供、防災教育の充実により、防災知識の普及、意識の高揚に努め、自助・共助を育成するとともに、自主防災組織の結成と活性化を支援する。 ・通信機器の整備・管理 災害時の情報収集及び伝達活動の迅速化を図るため、各種情報伝達ツールを整備する。 ・災害時医療体制の構築 人命保護を優先するため、拠点となる病院の医療提供機能を維持・強化することを目的として、市域の特性に合わせた災害医療体制を構築する。 ・帰宅困難者対策 大規模災害時における帰宅困難者の安全確保を図るため、柏駅周辺の関係機関との連携体制を構築する。 ・防災マップの整備 平時から避難場所等の位置を周知するとともに、発災時には土地勘のないかたでもどこへ避難すればよいかわかるようにするため、避難所や避難場所等を掲載したマップを作成し、配布及びホームページ上で公開する。 ・防災気象情報事業 市及び地域住民が台風などの自然災害に適切に対応するため、柏市に特化した気象情報を収集する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自助・共助の育成 避難所運営委員会設立のための支援を行う。 ・通信機器の整備・管理 外部機関との通信機器の維持管理を行う。 ・災害時医療体制の構築 医師会等で構成する柏市災害医療検討会を開催し、柏市救護本部マニュアルの見直しや救護本部運営訓練等の助言及び補助を実施する。 ・帰宅困難者対策 関係機関との会合及び無線通信訓練を実施し、災害時の連携体制の確認を行う。 ・防災マップの整備 防災ガイドブック・ハザードマップ（地区別ぼうさいマップ、洪水ハザードマップ、柏市Web版防災・ハザードマップ）を作成して窓口で配布及びホームページ上で公開し、避難所等に関する情報の周知を行う。 ・防災気象情報事業 気象情報提供会社と契約を結び、24時間いつでも柏市に特化した気象情報を収集できる体制を整備する。 	11,337
4	防災施設及び防災資機材の管理事業	危機管理部	防災安全課	<ul style="list-style-type: none"> ・井戸（飲料水及び生活用水）の整備・管理 災害発生時における飲料水及び生活用水の確保を図るため、井戸施設等を整備する。 ・通信機器の整備・管理 災害時の情報収集及び伝達活動の迅速化を図るため、各種情報伝達ツールを整備する。 ・備蓄物資・資機材等の購入・管理 災害発生後の混乱が収まり、流通機能がある+E5程度回復し、また、他地域からの救援物資が到着するまでの間の避難生活に必要な物資を確保するため、発災後3日目までの食糧と物資、資機材を備蓄する。 ・帰宅困難者対策 大規模災害時における帰宅困難者の安全確保を図るため、必要物資を備蓄する。 ・防災備蓄倉庫の維持管理 防災備蓄倉庫の維持管理を図るため、平時から必要な点検等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・井戸（飲料水及び生活用水）の整備・管理 飲料水の確保を目的として、市内エリアごとに設置した耐震性（井戸付）貯水装置の改修工事を行う。 生活用水の確保を目的として、全小中学校に井戸を設置していく。 生活用水の確保を目的として、市民の所有する水質検査結果が良好な井戸を「災害用井戸協力の家」として指定し、災害時に安全に活用することが出来るよう支援する。 ・通信機器の整備・管理 災害時優先携帯電話及び衛星携帯電話の維持管理を行う。 市民に対する情報伝達手段を確保するため、防災行政無線（固定系）及びアラートの保守点検や修繕等を行う。 災害時における市役所関係機関どうしの情報収集及び伝達手段を確保するため、災害用IP無線の適切な配備及び管理を行う。 ・備蓄物資・資機材等の購入・管理 平成30年度に実施した柏市防災アセスメント調査結果に基づいて、発災後3日目までの備蓄品計画数量を定め、備蓄を行う。 計画数量に満たないものについては、令和2年度からの5箇年計画で購入を進める。 既に備蓄しているものについては、賞味（消費）期限の切れるものの入れ替えを行う。 	235,014
5	防災訓練の実施等防災知識の普及事業	危機管理部	防災安全課	市民一人ひとりが災害時により迅速かつ適切な行動をとれるよう、防災意識の高揚と防災行動力の向上を図るとともに、市民・事業所・行政機関が相互に連携強化を図ることを目的として、各種訓練を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・柏市総合防災訓練（市主催）を、「市民参加型訓練」、「図上シミュレーション訓練」、「テーマ別課題対応訓練」をローテーションさせながら訓練の多様化を図り実施する。 ・ふるさと協議会や町会、自主防災組織が主催する防災訓練の支援を行う。 	4,224
6	自主防災組織事業	危機管理部	防災安全課	<ul style="list-style-type: none"> ・自助・共助の育成 地域防災力向上のため、防災情報の提供、防災教育の充実により、防災知識の普及、意識の高揚に努め、自助・共助を育成するとともに、自主防災組織の結成と活性化を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の活性化を図るため、その中心となるかたが組織において活躍できるよう育成することや、市民一人ひとりの防災意識を向上させることを目的として、個人や地域での防災対策及び避難所運営等について講義映像を配信する。 ・ふるさと協議会や町会、自主防災組織が主催する防災講習会へ出向き、講座を行う。 	946

令和6年度 柏市国土強靱化地域計画 年次事業一覧

事業名 (取り組み, 施策)	部局名	担当	事業の概要	主な取組	事業費 (千円)
7 防災福祉K-Net事業	福祉部	福祉政策課	災害時、ひとりでの避難が困難な方（避難行動要支援者）の安否の確認や避難支援を地域住民の協力により行う	避難行動要支援者及び登録希望者が市に登録申請（同意書提出）し、市は登録者を取りまとめた名簿を作成し、町会等へ提供する。町会等が主体となって支援者を募りを行い、市は町会等の支援体制づくりを支援する。 浸水想定区域など風水害リスクの高い地区、対象者から個別避難計画を順次作成する。	8,586
8 児童センター管理運営事業	こども部	子育て支援課	児童福祉法第40条に規定する児童厚生施設の管理運営を行う。	・建物修繕 児童センターの安定的な稼働のため、施設修繕を行う ・保守点検等委託 建築基準法12条に則り、設備点検を行う ・改修工事 児童センターの工事を行い、施設の計画的な更新を行う ・避難訓練の実施（年2回）	4,167
9 児童センター管理運営事業	こども部	子育て支援課	子どもたちへの防災意識の啓発を行う。	子どもたちに防災・災害についての講義をしたり、災害時に役立つグッズ作りをしたりして、防災意識の啓発を行う。	20
10 公立保育園管理運営事業	こども部	保育運営課	・備蓄物資・資機材等の購入・管理 避難生活に必要な物資を確保するための物資、資機材を備蓄する。 ・施設の保守・点検・修繕・補修 災害発生時に必要な設備（消火器、非常灯、火災報知器等）の維持・点検を図る。 施設の修繕・補修を行う。 ・講習会への参加 消化・防火・避難に対する知識を身につける。 ・避難訓練の実施 災害時の保護者への連絡、引き渡しを迅速かつ適切に行えるよう、避難訓練を実施する。 ・災害時に医療的ケア児の対応に向け必要な準備を行う ・保育所安全計画を策定し、実施する。	・備蓄物資・資機材等の購入・管理 非常持ち出し品、備蓄品（日用品・医薬品）の購入・管理を行う。 カーテンやじゅうたんは防災品を選定する。 ・施設の保守・点検 消防用設備、保育園建築物の定期点検を行う。 施設の修繕・補修を行う。 ・講習会への参加 防火管理者講習会への参加。 ・避難訓練の実施 毎月、各園において避難訓練を実施する。 ・災害時に医療的ケア児の対応に向け必要な、充電器、酸素、医療用具等の準備を行う ・保育所安全計画を策定し、実施する。	42,104
11 私立認可保育園等整備事業	こども部	保育運営課	・認定こども園の施設整備（改築）の支援 国の補助制度を活用し、認定こども園の施設整備（改築）を支援する。	・認定こども園の施設整備（改築）の支援 国の補助制度を活用し、認定こども園の施設整備（改築）を支援する。	833,352
12 太陽光発電設備設置事業	環境部	環境政策課	災害・停電時に公共施設へのエネルギー供給等が可能な再生エネルギー設備等を整備することにより、地域のレジリエンス（災害等に対する強靱性の向上）と地域の脱炭素化を同時実現する。	公共施設（避難施設、防災拠点等）に太陽光発電設備及び蓄電池等の再生可能エネルギー設備及びそれらの付帯設備等を導入する。	357
13 合併処理浄化槽設置普及事業	環境部	環境政策課	公共下水道が整備されない区域において、生活排水を一般家庭で浄化処理できる「合併処理浄化槽」の普及促進に取り組むもの。 現在、当区域内の多くのご家庭に設置されているのは、トイレ排水のみを浄化処理する「単独処理浄化槽」であるため、風呂・台所・洗濯など日常生活に伴って排出される生活排水はそのまま側溝や水路に放流されてしまう。合併処理浄化槽へ転換することで、家庭から放流される生活排水による公共用水域の水質汚濁を大幅に削減することが可能となる。	生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止を目的に、柏市合併処理浄化槽設置奨励補助金交付要綱に基づき、単独処理浄化槽又は汲み取り式便所から合併処理浄化槽へ転換する場合の経費に対して補助金の交付を行う。	9,656
14 住宅・建築物安全ストック形成事業	都市部	建築指導課	災害に強いまちづくりを進めるため、住宅・建築物安全ストック形成事業を推進する。	・木造住宅耐震診断費補助事業 ・木造住宅耐震改修費補助事業 ・分譲マンション耐震診断費補助事業 ・危険コンクリートブロック塀等除却費補助事業	15,234
15 地域防災拠点建築物整備緊急促進事業	都市部	建築指導課	災害に強いまちづくりを進めるため、地域防災拠点建築物整備緊急促進事業を推進する。	・要安全確認計画記載建築物耐震化補助事業	0
16 公営住宅ストック総合改善事業	都市部	住宅政策課	災害に強いまちづくりを推進するため、「柏市公営住宅等長寿命化計画」等に基づく公営住宅の外壁・屋根等の改修により建物の安全性の向上を図る。	市営住宅逆井第2団地17号棟外装改修工事設計委託	3,141
17 道路整備事業	土木部	道路保全課	・舗装修繕工事 車両の走行性の向上や安全性を確保するとともに、沿道における騒音・振動等の環境改善を図るため、計画的に修繕工事を実施するもの。修繕工事は路面性状調査の結果を基に策定した道路維持管理計画（R3.12改定）に基づいて実施している。	・舗装修繕工事 計画に基づき、柏市道01091号線等の舗装の修繕を実施する。	610,000
18 橋梁長寿命化事業	土木部	道路保全課	・橋梁点検・補修設計 橋梁の健全性を把握するため、5年に1度の頻度で近接目視を基本とした定期点検を行う。また、その結果に基づき、橋梁維持管理計画の策定及び補修工法等の設計を行う。 ・橋梁補修工事 予防保全型の維持管理とするため、橋梁維持管理計画（R2.3改定）に基づき、計画的・効率的に補修工事を行う。	・橋梁点検及び補修設計 計画に基づき橋梁の点検及び補修設計を実施する。 ・橋梁補修工事 計画に基づき、浅間橋等の補修工事を実施する。	287,579
19 市道01070号線外④道路拡幅事業	土木部	道路整備課	新市建設計画において新市の一体性の確立と都市活動の活発化のため、交通体系の骨格をなす主要道路の整備を行う。	新市建設計画において重点事業として位置付けられている国道16号柏公園入口交差点から県道柏印西線大津ケ丘団地入口交差点までの区間の道路拡幅改良を行う。	83,495
20 道路交通円滑化事業	土木部	道路整備課	幹線道路の渋滞緩和等に係る交通環境の改善や利便性向上等を図るため、柏市都市計画道路等整備プログラムにおいて優先整備交差点として定められている交差点を整備する	稲荷神社前交差点及びリサイクルプラザ付近交差点の改良を行う。	51,703
21 高柳駅東口駅前広場整備事業	土木部	道路整備課	狭隘な駅前道路に起因する交通渋滞の発生やバス等の公共交通アクセスの不便が生じている高柳駅東口において、課題解決を図るため交通結節点の整備を行う。	高柳駅東口の駅前広場及び接続する道路の整備を行う。	39,265
22 吉野沢高台線整備事業	土木部	道路整備課	本計画路線は柏駅西口の市街地中心部を迂回する環状道路機能をもつ幹線道路で、新たな道路ネットワークを構築し、緊急車両等のアクセシビリティの向上と慢性的な渋滞の解消を図るため道路整備を行う。	柏市都市計画道路等整備プログラムにおいて優先整備路線として定められている篠籠田地先から豊四季台一丁目地先までの区間を整備する。	147,401

令和6年度 柏市国土強韧化地域計画 年次事業一覧

事業名 (取り組み, 施策)		部局名	担当	事業の概要	主な取組	事業費 (千円)
23	豊四季宿連寺線整備事業	土木部	道路整備課	本計画路線は柏市中北部の東西を結ぶ幹線道路で、沿線には当該地域の中核医療施設や大規模な住宅団地及び工業団地及びが立地しており、新たな道路ネットワークを構築し、緊急車両等のアクセス性の向上と慢性的な渋滞の解消を図るため道路整備を行う。	国道16号から商業施設を経由し、柏市立柏病院方面のアクセス向上のため、松ヶ崎93から松ヶ崎225-4までの区間を整備する。	61,394
24	高柳藤ヶ谷新田線整備事業	土木部	道路整備課	本計画路線は柏市南部の東西を結ぶ幹線道路で、近傍には東武野田線高柳駅や大規模商業施設が立地しており、新たな道路ネットワークを構築し、緊急車両等のアクセス性の向上と慢性的な渋滞の解消を図るため道路整備を行う。	完了済みの高柳駅西側特定土地区画整理事業区域界から松戸市境の五香方面に完成済みの幹線道路（松戸都市計画道路五香高柳新田線）までの区間を整備する。	49,852
25	県施行街路事業負担金（箕輪青葉台線）	土木部	道路整備課	本計画路線は主要地方道市川柏線のバイパス路線で、千葉県北西部において国道6号を補完する広域幹線道路となり、新たな道路ネットワークの構築により、地域間の交流の向上と慢性的な渋滞解消及び交通円滑化を図るため道路整備を行う。	千葉県北西部の広域幹線道路のため千葉県が事業施行しており、事業中間区（塚崎293から増尾161-2まで）の道路整備事業費の一部負担を行う。	141,180
26	県施行街路事業負担金（十余二船戸線）	土木部	道路整備課	本計画路線はつくばエクスプレス関連土地区画整理事業間を連絡する都市計画道路であり、地域の広域幹線道である常磐自動車道、国道6号及び国道16号を補完する新たな広域幹線道路として、隣接地域間との連携性の強化や慢性的な交通渋滞の解消を図るため道路整備を行う。	埼玉県三郷市から千葉県、そして茨城県つくば市を結ぶ広域幹線道路（通称：都市軸道路約30km）であるため、千葉県が事業施行しており、事業中間（十余二中大塚から船戸字草津まで）の道路整備事業費の一部負担を行う。	3,400
27	バリアフリー道路特定事業	土木部	道路整備課	・歩道バリアフリー整備 高齢者、障害者等の移動上の利便性及び安全性の向上の促進を図ることを目的に、バリアフリー基本構想及び道路特定事業計画に基づき、重点整備地区内のバリアフリー経路について、歩道のバリアフリー化を実施するもの。平成29年度に策定した柏市バリアフリー道路特定事業実施計画の優先順位に基づき整備をする。	・歩道バリアフリー整備 計画に基づき、点字ブロック設置及び車道嵩上げをする工事。	2,607
28	柏たなか駅エスカレーター整備事業	土木部	道路整備課	橋上駅舎である柏たなか駅へのアクセスと利用者の利便性向上、駅東側と西側の往來を促し駅周辺の活性化及び都市軸道路横断のための安全性の確保を目的とし、エスカレーター整備を行う。	第二次柏市総合交通計画に基づき、東口及び西口駅前広場にエスカレーターを整備する。	0
29	新設管路の整備・拡充	上下水道局	水道工務課	未普及地域へ新設管路を整備する。	柏北部中央地区土地区画整理事業や要望箇所の布設工事を実施する。	193,132
30	老朽管の更新・耐震化	上下水道局	水道工務課	老朽化した管路を更新するとともに耐震化を図る。	「水道施設更新・耐震化整備事業計画」を踏まえ、老朽管改良工事を実施する。	2,700,000
31	老朽設備の更新	上下水道局	施設管理課	老朽化した設備の更新を実施し、安全性を確保する。 ・水源地設備機器の修繕及び更新 安定した水道水供給の為、耐用年数を経過した機器の修繕及び更新を行う。	「水道施設更新・耐震化整備事業計画」を踏まえ、各水源地設備更新工事を行う。 ・各水源地設備更新工事 第三、第五水源地の配水ポンプ設備の更新を行う。 第三の遠方監視設備、取水流量計設備の更新を行う。	719,483
32	污水管整備事業	上下水道局	下水道工務課	下水道整備を行い、快適な暮らしを実現し、良好な生活環境を創造する。	未普及地区解消のための公共下水道（污水管）の整備	225,262
33	災害用トイレ整備事業	上下水道局	下水道工務課	災害発生後の避難所のトイレ事情は極めてストレスフルであり、日常使用している水洗トイレに近い環境を確保するため、マンホールトイレを整備する。	令和元年度から避難所に指定されている小学校に整備を進めており、令和5年度までに30校の整備を実施した。 また新たに令和6年度からは中学校16校に整備を予定している。 整備にあたっては、建屋、便座及びトイレまでの経路などをバリアフリー化し車椅子が必要な身障者の利用も考慮している。	131,000
34	老朽管の更新・耐震化	上下水道局	下水道工務課	下水道の老朽化及び耐震対策において、適切な管路の改築を実施し、下水道事業の持続を図る。	・管路施設包括的予防保全型維持管理業務 ・総合地震対策に基づいた改築工事	1,057,770
35	防災機能強化事業	教育総務部	教育施設課	災害時の避難所等になりうる学校施設の安全性を高めるため、防災機能の向上及び老朽化対策を図るもの。	・ 長寿命化改良工事 構造体の長寿命化やライフライン更新により、建物の耐久性を高める。 ・西原小学校長寿命化改良等事業 ・柏第四中学校長寿命化改良等事業 ・柏第七小学校屋体長寿命化改良事業 ・松葉第二小学校屋体長寿命化改良事業 ・ 空調整備の設置・改修 どのような気象条件でも、児童生徒が安全・安心な学校生活を送ることができるよう、設置・改修を進める。 市内小学校41校（風早南部小学校除く）、市内中学校20校（大津ヶ丘中学校除く） ・ 学校の防災機能強化 災害時にも教育活動が早く再開できるよう、非常電源の確保（太陽光発電や蓄電池等）を行う。 ・西原小学校長寿命化改良等事業 ・田中学校校舎増築等事業 ・柏第四中学校長寿命化改良等事業 ・ 学校のバリアフリー機能強化 災害時にも対応できるように、誰もが円滑な移動等を行えるよう、スロープやエレベーターの設置等を進める。 ・西原小学校長寿命化改良等事業 ・田中学校校舎増築等事業 ・柏第四中学校長寿命化改良等事業 ・ ブロック塀等改修工事 生命を守り、被害の防止・軽減を図り避難経路を確保するため、ブロック塀等の改修を行う。 ・旭小学校、柏第八小学校、酒井根小学校、田中小学校	4,848,836
36	中央公民館施設維持管理事業	生涯学習部	中央公民館	災害発生時における避難所機能としての設備体制を確保・維持する。	・消火栓ポンプ非常用発電機軽油の確保 ・設備の修繕（消防等） ・災害時優先電話の確保 ・保守点検業務委託（エレベーター、防火対象物、消防設備） ・建築物定期点検委託（建築設備、建築物、防火設備） ・AED（屋外・屋内設置のリース） ・非常時対応可能な公衆wifiの用意	3,860
37	消防庁舎維持管理事業	消防局	企画総務課	災害活動拠点である消防庁舎の整備並びに維持管理を進める。	・消防局、消防署庁舎の機能向上への改修 ・維持管理に係る施設修繕工事等	489,679
38	自家用給油取扱所整備事業	消防局	企画総務課	災害時における行政サービスを維持するため、独自に燃料を確保し、燃料を自給できる体制を整備する。	・消防車・救急車等の緊急自動車及び避難所で使用する発電機の燃料を確保するため、自家用給油取扱所を整備する。	102,400

令和6年度 柏市国土強靱化地域計画 年次事業一覧

事業名 (取り組み, 施策)	部局名	担当	事業の概要	主な取組	事業費 (千円)
39 職員研修事業	消防局	消防職員課	多様化する災害や消防行政へのニーズに対応できる職員を育成するため教育機関での研修を行う。	・消防大学校、県消防学校への入校 ・職員研修の開催など	10,975
40 消防団運営事業	消防局	消防団課	地域防災の中核である消防団の運営及び消防団員の教育訓練等を進める。	・消防団訓練（操法訓練、資機材取扱及び規律訓練等）の運営 ・消防団員への手当支給、装備品の等の購入	153,630
41 防火安全対策事業	消防局	火災予防課	火災による被害の発生並びに軽減を図るため防火対策を進める	・市民への防火指導、防火に関する広報活動 ・感震ブレーカー設置補助金事業	2,659
42 広域応援事業	消防局	警防課	大規模災害発生時に備え、緊急消防援助隊等の消防相互応援体制の確保を進める。	・災害派遣等資機材の整備 ・消防応援隊合同訓練への参加	631
43 消防車両及び資機材等の更新整備事業	消防局	警防課	各種災害に的確に対応できるよう車両及び資機材を充実強化させる	・車両、資機材の整備 ・計画的な更新整備と災害対応に必要な車両・資機材の整備	414,011
44 消防水利整備事業	消防局	警防課	効率的な消防活動を展開するため、消防水利不足地域への整備を進める	・耐震性貯水槽の整備	66,701
45 水防対策事業	消防局	警防課	河川の増水や氾濫、短時間集中豪雨による内水被害への水防活動体制の整備を進める	・水防資機材の購入 ・演習訓練の実施	660
46 警防救助活動整備事業	消防局	警防課	大規模災害発生時に備え、緊急消防援助隊等の消防相互応援に係る受援体制の確保を進める	・消防相互応援に係る受援時等の資機材の整備	7,925
47 救急事業	消防局	救急課	救急要請に対し適切な救急措置と医療機関への搬送体制の確保を進める	・救急資機材の整備 ・救急用消耗品の購入	32,583
48 AED運搬システム事業	消防局	救急課	スマートフォンアプリを使用してAEDの使用率向上と救命率の増加を図る	・スマートフォンアプリの維持、管理 ・アプリ登録者数増のための宣伝広告	2,057
49 安全管理事業	消防局	指揮統制課	災害現場において、消防職員が安全且つ的確に災害活動を遂行するため、安全管理及び指揮活動をする	・大型自動車免許、小型船舶操縦免許取得の支援 ・無人航空機の整備、維持管理 ・消防訓練資機材の整備、維持、管理	9,934
50 通信施設維持管理事業	消防局	指揮統制課	災害現場において、消防隊員相互の円滑な情報通信を図り、迅速・確実な災害活動を可能にする。	・消防救急デジタル無線の維持、管理 ・災害時優先電話の維持、管理 ・高所防災カメラシステムの維持・管理	39,684
51 通信指令施設整備事業	消防局	指揮統制課	災害現場において、消防隊員相互の円滑な情報通信を図るとともに、映像による迅速・確実な情報収集を可能にする。	・消防救急デジタル無線の整備 ・高所防災カメラシステムの整備	44,604
52 北西部共同指令センター事業	消防局	指揮統制課	ちば北西部消防指令センターで119番通報等緊急通報を受信する。災害出場指令を受信し、速やかに災害出場し現場到着できる体制をつくる。	・ちば北西部消防指令センターの維持、管理 ・災害出場指令を受信する消防情報指令システムの維持管理	187,684

令和6年度 柏市国土強靱化地域計画 年次事業一覧

事業名 (取り組み, 施策)	部局名	担当	事業の概要	主な取組	事業費 (千円)	
目標8：大規模自然災害発生直後であっても、地域社会・経済が迅速に復興できる条件を整備する					257,434	
8-1：大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態						
8-2：道路啓開等の復旧・復興を担う人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態						
8-3：地域コミュニティの崩壊や治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態						
1	危機事象に関する情報管理システム運用事業	危機管理部	危機管理政策課	大規模な地震や風水害の自然災害等、危機事象への対応強化の一環として、対策本部機能の要となる「情報の収集・管理・発信」を一元的に、かつ迅速に行うために、危機事象に関する情報管理システムの運用を行う。	・災害時及び平時における市内、近隣自治体の危機事象情報の収集 ・災害時における膨大な被害情報等の一元管理及び迅速な情報共有・発信 ・災害対策本部と現場対応部署が、迅速かつ正確に同一情報を共有できるよう、情報収集システムを現場対応部署等に導入 ・平時及び訓練時においてシステムを活用し、災害時における対応力の強化を図る	3,300
2	災害対策本部機能の保持	危機管理部	危機管理政策課	災害発生時に、迅速な対応を実施するため、災害対策本部、本部事務局、現場対応部署の情報共有の即時性・一貫性を保持する。	・災害対策本部の狭小なスペースの解消と迅速な本部の立ち上げのため、本部の設置レイアウトを変更 ・災害対策本部と現場対応部署のリアルタイムな情報共有実現のため、モニターの導入 ・国や県の災害対策本部や支援自治体首長等と本部員とのリアルタイムな情報共有実現のため、災害対策本部へのマルチモニターの導入	8,198
3	防災訓練の実施等防災知識の普及事業	危機管理部	防災安全課	市民一人ひとりが災害時により迅速かつ適切な行動をとれるよう、防災意識の高揚と防災行動力の向上を図るとともに、市民・事業所・行政機関が相互に連携強化を図ることを目的として、各種訓練を実施する。	・柏市総合防災訓練（市主催）を、「市民参加型訓練」、「図上シミュレーション訓練」、「テーマ別課題対応訓練」をローテーションさせながら訓練の多様化を図り実施する。 ・ふるさと協議会や町会、自主防災組織が主催する防災訓練の支援を行う。	4,224
4	自主防災組織事業	危機管理部	防災安全課	・自助・共助の育成 地域防災力向上のため、防災情報の提供、防災教育の充実により、防災知識の普及、意識の高揚に努め、自助・共助を育成するとともに、自主防災組織の結成と活性化を支援する。	・自主防災組織の活性化を図るため、その中心となるかたが組織において活躍できるよう育成することや、市民一人ひとりの防災意識を向上させることを目的として、個人や地域での防災対策及び避難所運営等について講義映像を配信する。 ・ふるさと協議会や町会、自主防災組織が主催する防災講習会へ出向き、講座を行う。	946
5	各種計画・マニュアルの整備・見直し	危機管理部	防災安全課	災害発生時に必要な対応を速やかにとるために、防災に関する各種計画やマニュアルを整備する。	柏市業務継続計画及び柏市災害時受援計画、各部局の災害対応マニュアル等の整備・見直しを行う。	0
6	防災対策事業	危機管理部	防災安全課	・自助・共助の育成 地域防災力向上のため、防災情報の提供、防災教育の充実により、防災知識の普及、意識の高揚に努め、自助・共助を育成するとともに、自主防災組織の結成と活性化を支援する。 ・通信機器の整備・管理 災害時の情報収集及び伝達活動の迅速化を図るため、各種情報伝達ツールを整備する。 ・災害時医療体制の構築 人命保護を優先するため、拠点となる病院の医療提供機能を維持・強化することを目的として、地域の特性に合わせた災害医療体制を構築する。 ・帰宅困難者対策 大規模災害時における帰宅困難者の安全確保を図るため、柏駅周辺の関係機関との連携体制を構築する。 ・防災マップの整備 平時から避難場所等の位置を周知するとともに、発災時には土地勘のないかたでもどこへ避難すればよいかわかるようにするため、避難所や避難場所等を掲載したマップを作成し、配布及びホームページ上で公開する。 ・防災気象情報事業 市及び地域住民が台風などの自然災害に適切に対応するため、柏市に特化した気象情報を収集する。	・自助・共助の育成 避難所運営委員会設立のための支援を行う。 ・通信機器の整備・管理 外部機関との通信機器の維持管理を行う。 ・災害時医療体制の構築 医師会等で構成する柏市災害医療検討会を開催し、柏市救護本部マニュアルの見直しや救護本部運営訓練等の助言及び補助を実施する。 ・帰宅困難者対策 関係機関との会合及び無線通信訓練を実施し、災害時の連携体制の確認を行う。 ・防災マップの整備 防災ガイドブック・ハザードマップ（地区別ぼうさいマップ、洪水ハザードマップ、柏市Web版防災・ハザードマップ）を作成して窓口で配布及びホームページ上で公開し、避難所等に関する情報の周知を行う。 ・防災気象情報事業 気象情報提供会社と契約を結び、24時間いつでも柏市に特化した気象情報を収集できる体制を整備する。	11,337
7	災害時応援協定の体制構築	危機管理部	防災安全課	災害時の防災体制の強化を図るため、自治体間の相互応援及び目的別に各種団体と協定を締結する。	備蓄食糧等の備蓄体制を補完するための協定を締結するなど、目的に応じて新規協定を締結する。また、締結済協定の具体的な体制づくりを行う。	0
8	自主防災組織補助	市民生活部	市民活動支援課	災害対策基本法に規定する市町村の責務として、自主防災組織の活動支援のため、設立補助金を交付するもの	・自主防災組織設立補助金交付処理	346
9	児童センター管理運営事業	こども部	子育て支援課	子どもたちへの防災意識の啓発を行う。	子どもたちに防災・災害についての講義をしたり、災害時に役立つグッズ作りをしたりして、防災意識の啓発を行う。	20
10	児童センター管理運営事業	こども部	子育て支援課	児童福祉法第40条に規定する児童厚生施設の管理運営を行う。	・建物修繕 児童センターの安定的な稼働のため、施設修繕を行う ・保守点検等委託 建築基準法12条に則り、設備点検を行う ・改修工事 児童センターの工事をを行い、施設の計画的な更新を行う ・避難訓練の実施（年2回）	4,167

令和6年度 柏市国土強靱化地域計画 年次事業一覧

事業名 (取り組み, 施策)		部局名	担当	事業の概要	主な取組	事業費 (千円)
11	公立保育園管理運営事業	こども部	保育運営課	<ul style="list-style-type: none"> ・備蓄物資・資機材等の購入・管理 ・避難生活に必要な物資を確保するための物資, 資機材を備蓄する。 ・施設の保守・点検・修繕・補修 ・災害発生時に必要な設備(消火器, 非常灯, 火災報知器等)の維持・点検を図る。 ・施設の修繕・補修を行う。 ・講習会への参加 ・消化・防火・避難に対する知識を身につける。 ・避難訓練の実施 ・災害時の保護者への連絡, 引き渡しを迅速かつ適切に行えるよう, 避難訓練を実施する。 ・災害時に医療的ケア児の対応に向け必要な準備を行う ・保育所安全計画を策定し, 実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・備蓄物資・資機材等の購入・管理 ・非常持ち出し品, 備蓄品(日用品・医薬品)の購入・管理を行う。 ・カーテンやじゅうたんは防災品を選定する。 ・施設の保守・点検 ・消防用整備, 保育園建築物の定期点検を行う。 ・施設の修繕・補修を行う。 ・講習会への参加 ・防火管理者講習会への参加。 ・避難訓練の実施 ・毎月, 各園において避難訓練を実施する。 ・災害時に医療的ケア児の対応に向け必要な, 充電器, 酸素, 医療用具等の準備を行う ・保育所安全計画を策定し, 実施する。 	42,104
12	応急給水体制等の整備	上下水道局	総務課 給排水課 水道工務課	<ul style="list-style-type: none"> ・被災時又は応援派遣時の体制整備 ・被災後間もない時期又は被災直後の地域への応援派遣時に必要となる備品, 消耗品を整備する。 ・また, 応急給水体制強化のため, 給水車運転可能職員の確保・育成を図る。 ・応急給水活動体制の確保, 維持 ・災害時に必要な仮設配管材を確保する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・備蓄品(寝具などの生活装備, 食料, 感染症対策用消耗品)を分類管理・整備し応援派遣等に備える。 ・給水車の運転に必要な準中型免許の未保有者を対象に, 免許教習を実施し, 免許取得者を増やす。 ・応急給水用資機材, 備消耗品の購入(応急給水活動に使用する資機材, 給水袋等備消耗品の購入。期限付きの物品, 経年劣化した物品の入れ替) ・応急給水活動訓練の実施 ・災害時における仮設配管材の調達に関して契約を締結している。 	25,843
13	中央公民館施設維持管理事業	生涯学習部	中央公民館	消防訓練の実施	消防計画に則り, 災害の予防や人命の安全並びに被害の軽減を図ることを目的に消防訓練を年2回実施する	0
14	消防団運営事業	消防局	消防団課	地域防災の中核である消防団の運営及び消防団員の教育訓練等を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団訓練(操法訓練, 資機材取扱及び規律訓練等)の運営 ・消防団員への手当支給, 装備品の等の購入 	153,630
15	防火安全対策事業	消防局	火災予防課	火災による被害の発生並びに軽減を図るため防火対策を進める	<ul style="list-style-type: none"> ・市民への防火指導, 防火に関する広報活動 ・感震ブレーカー設置補助金事業 	2,659
16	水防対策事業	消防局	警防課	河川の増水や氾濫, 短時間集中豪雨による内水被害への水防活動体制の整備を進める	<ul style="list-style-type: none"> ・水防資機材の購入 ・演習訓練の実施 	660